

平成30年度第2回白井市総合計画審議会

議事概要

日時：平成30年7月6日（金）

午前10時

場所：白井市役所東庁舎1階
会議室101

日時：平成30年7月6日（金）午後10時～午後5時30分

場所：白井市役所東庁舎1階 会議室 101

出席者：【委員】

関谷 昇会長、助友 裕子副会長、手塚 崇子委員、黒添 誠委員
藤田 均委員、野水 俊夫委員、近藤 恭子委員、鈴木 フミ子委員
松本 千代子委員、橋本 哲弥委員、山本 昌弘委員

【事務局】

中村課長、富田主査、多納主事

傍聴者 0名

1. 開会

【事務局】

平成30年度第2回総合計画審議会を開催いたします。

ここで人事異動に伴い、委員の変更がありましたので、ご報告いたします。

自治連合会選出の委員が竹内委員から黒添委員に変更となりました。

2. 議題

(1) 勉強会（質疑応答）

【会長】

それでは、戦略2-2 みどりが価値を生み出すまちづくりについて、【事務局】から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

事務局から、一つ目の「みどりが価値を生み出すまちづくり」の施策について説明がありました。

既に事前質問ということでたくさんのご質問のほうをいただき、それに対する回答も、配付されておりますけれども、その回答を踏まえながら、さらにお聞きになりたいところがありましたら、ぜひご質問・ご確認等いただければと思います。

お願いします。

【委員】

取り組み1の環境学習推進事業で環境学習をやっていたりとかというのを私は知らなくて、初めて今回こんなにたくさんやっているのだなということを知りました。

この中身ついて、桜台小学校の2年生の子たちがごみ拾いをしているというのを聞きましたが、そのほかに里山学校の今おっしゃった中で、全11回の環境学習の募集の仕方はどうなっていますか。

【環境課長】

まず里山学校の募集方法ということでございますが、1点目は、広報を使っております。2点目は、環境団体が作成しているチラシを活用し募集をかけています。

それから各小学校で募集をしていて、団体さんから要請をいただいて、学校に協力依頼をして、募集していただいたりしています。

【委員】

白井市が直接ではなく、かかわっている大学や市民団体の方が募集しているのですか。

【環境課長】

市が直接行いますが、団体さんとも協働しながらの取り組みになりますので、団体の方々と相談しながらそういったことを展開しています。

【委員】

あともう1点。これは、あくまでも小学生とか中学生が焦点かと思いますが、一般の市民参加はどのようなのでしょうか。

【環境課長】

まず、小学生、中学生対象に実施したりということもありますが、一般の方にもご参加いただいております。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

評価シートの4 施策展開の状況の中で、各小中学校の教育計画に基づき云々とあり、小学校2校と実施に向けて協議したとなっています。

この里山というのは、神々廻の方だと思しますので、桜台か第一が対象だったと思うのですけれども、ほかの小学校についての取組みはないのですか。

【環境課長】

まず、今回の学校での環境教育の部分ですけれども、これは、総合計画に位置づけておりまして、順次やっていくということにしてございます。ただ、いきなりそういうことで全部をやるというのはなかなか難しいものですから、近接地にフィールドのある、谷田・清戸市民の森の予定地に近い桜台小学校と八幡溜に近い白井第三小学校と協議をしたとい

うことでございます。

【委員】

八幡溜について、私も少し関連しております、清水口小学校とか大山口小学校のほうに話を持っていくのはどうかと思っているところですが、そのような提案はどの課にすればよいのでしょうか。

【環境課長】

先ほど申し上げていますが、順次実施していくところですので、まずは第三小学校、その後、可能であれば清水口小学校とかそういうところにも広げていけるだろうというふうに考えてございます。

ただ、どうしても教育委員会で教育課程の問題もありますので、その辺を教育委員会のほうと相談しながら一緒にやっていくということでございます。

【教育支援課長】

教育の計画、教育課程というお話がありましたので、少しだけ補足させていただきます。

その辺のことについてご説明申し上げますと、全国どこでも同じ規準で教育が受けられるように学習指導要領というのがございます。

今、環境課長のほうから話があった桜台小学校が参加した学習というのは、生活科という教科の授業の春を見つけようという授業の中で、行ってございます。

今後広げていくにあたっては、実施の条件としまして、安全面と毎年継続してできるのかどうかということ。あとは、移動時間等も含めて、全体としてやらなければならない教育内容に影響しないかというように、学校の授業にとっても良い形を探りながら、徐々に広げていくというふうな形がいいのかなと考えております。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

事前質問もしましたが、施策シートで市民団体とか市民活動団体といった表現が出てきますが、市民にわかりやすくするためにも、表現を統一するなど改めてどうかなと思ったのですが。

【環境課長】

ご指摘のとおり、表現が非常にばらばらでわかりにくいというのは、この間、気づきました。統一を図れば統一したほうがいいなというふうには思っております。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

神々廻の森について、つい最近まで私も知らなかったのですが、この森について自然状態をそのまま残していくのか、あるいは、遊具や教育施設等の整備をして市民が森の中で

遊んだりできるような場所にしていくなのか方向性はというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

【環境課長】

ご指摘のように、神々廻市民の森について誰も知らないということもございまして、グラウンドワーク活動を通して、市民の森を知っていただいて、利用につなげていきたいということがあります。

現在は、市民活動、市民大学の卒業生の皆さんで組織する団体と一緒に、森をどうやっていったらよくなるかということを考えていますが基本的には、市民がいつでも来て、手軽にそこで自然を感じたり、あるいは、ちょっと遊んだりといったようなものができるような形に持っていけたらよいかというふうに考えております。

【委員】

平塚のカナ街道についてお聞きしたいのですが、昔あそこは、道に沿ってカナが咲いていて、すばらしかったものがいつの間にかだんだんなくなって、最近また少し補助金が出たので、少しできていますよね。

あれは、ずっと継続して行っていくのですか。

【環境課長】

まず、カナ街道についてですが、これは、だいぶ昔になります、カナの株を千株超植えたのが始まりでございまして、その後、平塚地区の平塚みどり会という団体さんがずっと管理をされており、市のほうで管理等補助をさせていただいております。

ただ、これも団体さんが高齢化して、管理できなくなりまして、その後、細々と田んぼを耕作している方が草刈りをしているだけで、今に至っており、現在は、数十株残っているだけというような状態になってしまいました。

実は、昨年もう1回それを再生したらいいのではないかとといったようなことで話題になりまして、今年度、沿道みどりの推進事業の補助金を活用し、約5万円をかけて百何株だか移植をしたという形になっております。

委員がおっしゃったように、市としてもカナ街道を白井の魅力ととらえ、街道一面のカナにしたいと考えています。

一遍に行っても、やったときはいいのですけれども、後が続かないことから、やれる範囲で少しずつやっていって、それを継続させて、次の代に引き継いでいきたいと考えております。

【委員】

カナ街道というのは、しろい環境塾というのがありますが関係がありますか。

【環境課長】

実は、お話の出た、しろい環境塾というNPO法人なのですけれども、やはりカナをちょっとずつ植えてみようということで去年少し植えました。

今年は、平塚地区の有志の方が団体をつくってやるので、そこに環境塾さんも一緒になってやったということでございます。

【委員】

一言いいでしょうか。

白井市の緑に関して、手つかずの自然が良いのはもちろんなのですが、まずは安全性を保つというのはとても大事だと思いますので、三つの森を白井市として重視していくのであれば、その安全性を保つための方法として、もう少し積極的な管理をしていってもいいように感じました。

関連して谷田・清戸の森の整備についても、あまり手を入れ過ぎないが、安全性を考慮しつつやっていただけたらと思います。

【事務局】

よろしいでしょうか。

今、市民の森の話が出ましたので、少しお話させていただきます。

管理については、シルバー人材センターに委託し、下草や落ち枝の処理などとか安全を確保するための管理を、お願いをしております。また、台風等あるいは悪天候等々で倒木だとかそういうものがあつた場合には、市民からご報告をいただいて、必要な措置、市民の方が入ったときに危険ではないような形での管理というのはしております。

【委員】

市民の森の管理について、今シルバー人材センターの方が定期的にやってくさるといふことで安心しました。

【委員】

まず感想なのですが、都市計画課が所管されている市民の森というハードがあり、その中にソフトの事業を注入するのが、環境課のお仕事だということがよくわかりました。

環境保全をしていくために、保全しないとイケないのだという市民の意識をより一層向上させていく取組みが本当に重要なのだということをこの取組みから学ばせていただきました。

これは継続性というか、恐らく教育行政用語でいうと、系統性の問題だと思うのですが、小学校高学年、中学校と上がっていったときに、またこの事業と連携してやっていくご予定がおありのかということをお尋ねしたいと思います。

【教育支援課長】

今回は、この生活科の中で、ある一定の時間だけをこの教科書に合ったような形でお手伝いただくのが、学校にとっては一番いいかなというふうに思っております。

環境学習については、生活科だけで行っているものではなく、この後、社会科や理科でも、節水節電やごみの分別、それから中学校になればエネルギーも含めた環境という形で大きく広がっていくという状況になっていくと思います。

今後、生活科のない3年生以上になると、総合的な学習の時間という中でやるような形になるわけなのですけれども、これについては、各学校の中で主体性をもって必要なものを作っていくということで、教育委員会のほうで、環境をどこでもやりましょうというふうに統一するのは、現実には難しいというふうに思っているところです。

総合的な学習の時間になりますと、環境のほかに、福祉であるとか健康、国際理解、情報という、いろいろなそれぞれ今課題になっているものの中から学校が選んでいくというような形になりますので、たまたまその環境ですと育てていくという学校があれば、先ほどいろいろな教科のことも含めて申し上げたように、系統性というのは、かなり一つの柱として出てくるかなというふうに思いますが、どの学校でもやるという形になると難しい状況です。

【委員】

すみません。もう一つ。

情報共有として、先ほど学習指導要領の話が出てまいりましたが、今回の改訂で、私は保健を専門として中学校学習指導要領解説の協力者をさせていただきました。

そのときに痛感したのですが、例えば保健では、環境が直接的、間接的に健康影響があるということを学ぶ単元があるのですけれども、ここが一番、材料が乏しく中学校の中で面白くない単元なのです。

白井市の場合にはいい環境の材料があるのに、使わないのはすごくもったいないと思いますので、ぜひそういったところを現場に注入していただくというような活動に発展させることができればいいのかと思ひまして、この取組みを拝見させていただきました。

【会長】

私のほうから。

今の話は、環境学習、環境教育というものは、積み重ねでなされ得るのかどうかということだと思います。

これは、子どものうちからどんどん環境という意識を高め、さらにそれを自分のこととして膨らませていくといったステップが踏めているのかどうかということで、これは、ある意味では、教育行政とまちづくりが交錯する部分であって、先ほどの話だと、ある程度はやるのだけれども、それ以上強く環境学習をやろうというのは、なかなか学校サイドとの関係だと難しい部分もあると。

しかし、まちづくりとして、もし白井で環境ということの本気で力を入れていくのだったら、あえてそこまで踏み込んで、各学校でももっと積極的に環境をやるのだというふうなことになっていっても考え方としてはおかしくはないと思います。

けれども学校側の事情としては、ほかにもいろいろやらなければいけないから、なかなか時間が割けないですとかそういった事情もあります。そこが教育行政とそれからまちづくりとしては、戦略的にやっていくというところでは、なかなか噛み合わないという、ど

の自治体でも抱えている部分だと思うのですけれども、その辺教育行政とまちづくりということがどれくらい噛み合うかどうかということをもう少しお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【教育支援課長】

噛み合えば一番いいだろうなと思っています。

生活科で言えば、白井は大変恵まれていて、近くにある程度の自然はあるし、人や社会とのかかわりという部分では、足を伸ばせば商店街にも行けるとい、大変恵まれた場所だなというふうに思っているのです、その中でほとんどの担任は対応している状況ではありません。

先程でているように、まさに手つかずの自然というか、より自然に近いもののほうが子どもの体験にいいというのがあるのであれば、こういった活動はとても有効になるのではないかなというふうに思いますし、噛み合えばいいと思うのですけれども、何分子どもに近い担任がどう判断するかというところだと思っています。

あとは、教員向けの環境の講座を夏の中で一つ入れたいなというふうにも思っています。そのような状況でございます。

【会長】

例えば小学校でこういったことを学んだ、こういう体験をした、それを今度中学校、高校にいて、さらには、社会に出ても、講座などに参加し理解を深めていくといったような、学校教育から生涯教育の接合というのは、白井ではどのような感じなのでしょう。

【教育支援課長】

学校教育の中で培った自然への気持ちというのは、いろいろな教科の中で、恐らくわかりづらいうらだろうと思います。

全教科の中でいろいろな切り口で子どもたちのことを育てていって、もちろん外へ出て行く子もいるでしょうし、中にとどまる子もいる。外へ出て行った子どもたちは、その気持ちまでしっかり育成しておけば、戻ってきたときに、また改めて興味を持っていただいて、人生の中で自然への関心を高めていただければと思っています。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

以前、桜台小学校で神々廻の森に遠足に行ったことがあるのですが、今でもそのような課外事業はあるのでしょうか。

【教育支援課長】

今、全部の学校を把握しているわけではないのですが、例えば南山であれば、船橋県民の森が歩いていける範囲のところにありますので、行っているというものはあります。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

今の環境を整備するというお話の中で、管理者にさせていただくというのもあると思いますが、市民団体の方々もどこまで自分たちがやってもいいのかとかというところもあると思うのですが、協力してくださっている方々に公園や森がどういうふうになったらいいなというモデルのようなものを示すことで、その人たちも活動しやすくなるではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【環境課長】

まず、目標とか目的を示して一緒に活動すると、これは、確かにあると思います。

ただ一方で、上から押しつけた形だけでは、やはりこれはうまくいきません。

市民協働の場合は、お互いに対等の立場で議論を重ねて、積み上げていくものだと考えておりますので、そういう視点で団体さんと相談しながら現在進めているというふうに思っています。

【委員】

両者の話し合いのもと、よりよい整備の仕方や市民が望まれるものを形にできるのではないかと思うので、よろしくをお願いします。

【会長】

その辺、協働といっても、既存の環境保全団体だけではなくて、先ほど申し上げたように、いろいろな世代、いろいろな立場の人たちがかわり、そういう裾野を開いていくのが協働の非常に大事なポイントだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

人生のいろいろなステージで自然に接する機会は大事で、立場、世代、いろいろな世代の方が携われるということ、もちろんすごく大事なことだと思うのですけれども、例えば今、僕が関心はあるなと思ったら、こういう情報を共有している人がたくさんいる中で、このメンバーに聞けばというのがあると思うのですけれども、そういった情報が全くないような市民の方は、どういったところから、こういう活動に入っていくのか窓口を教えてくださいませんか。

【会長】

どうでしょうか、その点は。

【環境課長】

すごく厳しい質問で。

実は、後継者の育成というのは、まさにおっしゃるとおりで、子育てが一段落した、あるいは新たに転入してきたといったような、そういう方たちをどうやってすくい上げるかというのは、市のほうでもかなり難しい問題だと考えております。

そういった中で、身近な自然を知ってもらおうと、環境課では白井の水生生物の展示を現在やっており、来場者への声掛け・環境活動の周知を行っております。

ただ、おっしゃるように、なかなかわからない方を発掘するというのは、非常に困難でして、そこ何かいい手があれば、いろいろと後でご助言いただければ、それを参考に取組みをしたいと思います。

【委員】

今出た、どこに聞けばよろしいのかということだったのですけれども、社会福祉協議会の関連センターでは、ボランティアをしたいという方がいらしたときは、その方の希望に適した社協の中のボランティア団体やしろい市民まちづくりサポートセンターを紹介しています。

環境活動への参加の一步として、ボランティアセンターやしろい市民まちづくりサポートセンターでのマッチングなどもよいのではないかと思います。

【環境課長】

実は、環境課のほうでいろいろな講座をやっていて、取組みが十分ではないかもしれませんが、いろいろPRはしています。

その中で、市内にある非常に環境活動に取り組んでいる幼稚園さんがございまして、今年に入ってからいろいろアプローチがありました。

実は、その幼稚園が鎌ヶ谷でビオトープをつくっているということで、ぜひそれを白井でやりたいのだといったようなことをご相談をいただいて、今、環境フォーラム実行委員会のほうにご参加いただいていますし、あるいは、現在ビオトープ管理士の養成講座、実は現在3回の講座を開催中ございまして、ここにもご参加いただいています。ですから、こういう方たちに少しずつ裾野が広がっているということはあると思うのですが、こういう形で地道にやっていくしかないかなというところです。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今のお話の続きなのですが、例えば、学校で学んだお子さんたちは、結構、親に伝えたりするという、今でいうアクティブラーニング的なことをされているのですね。

学んだことに価値があると見出すと、人は誰かに伝えたいということが言われていて、そのことを何とかこの行政事業の社会教育に応用できないかなという研究を私はしています。

例えば、いつも行政事業に参加していらっしゃる市民の方は、本当に一定の方に限定されると思うのですが、その方たちが確実に、周りの方へ伝えるということ意識しながら学習をすれば、自分自身の学習効果が上がるし、確実に人に普及できるというようなことも諸外国の研究で確認されているのです。

ですから、やるときには、是非そこにいらっしゃる方たちだけではない、もう一歩先の方たちのことも想定した普及も含めた教育をしていくことができると、確実な波及効果があるのかなと思います。

【委員】

数値的な話で申しわけないのですがけれども、施策評価シートの6の1次評価の中の定量的評価で、白井の緑の環境を自慢に思う市民の割合、意識調査か何かだと思っておりますけれども、目標値が32年、72.12%ですけれども、28年が72.1%、29年が77.8%と、かなり伸びてきているのですが、地域の環境保全活動に参加している市民の割合が33.8%から24.1%と下がってきています。この理由は何でしょうか。

【環境課長】

数字が上がっているのと、下がっているのと理由はどうかというと、実は、分析が非常に難しいと思っています。

ある程度一定の信頼性はおけると思っておりますけれども、そういうことで若干数字の変動はあるのかなという考えでございます。

【委員】

意識調査のほうは、それでわかるのですがけれども、参加している割合というのは、結局、参加人数が減っているということですね。魅力がないからですかね。

【事務局】

緑の環境を不満に思う市民の割合というのと、地域の環境保全活動に参加している市民の割合というのは、両方ともアンケート調査による結果になっています。

市のほうでeモニターという市政モニターのようなものを登録していただいている市民の方がいまして、その方々の回答の数字がここに記載されているので、実際に全市民の中で環境保全活動に参加している割合が下がっていると、そういうことではないということでご理解いただければと思います。

【委員】

先ほどまで小学校以上の話だったので、保育園、幼稚園のことは、どうしようかなと思っていたのですが、福井県のある市町村で、食のまちづくり条例を日本で初めて制定し、保育園と幼稚園で地域の食べ物を使うだけではなく、そこにキッズキッチンというところをつくって、市内の全5歳児が、そこで園ごとに子どもたちだけでご飯をつくるということを義務食育と位置づけて行いました。

そうしましたら、子どもが食に関心を持ち、さらに親御さんも外で見ている、子どもに対して食の指導をする職員がきちんといる、という取り組みをしていたら、それは日本全国や海外にも認められました。

そうすると、その施設の周りのお花を生けるボランティアの人が出てきたり、その近くに町で揚がった魚を定食で売ったりするところができたりという、一つのことのできた

ことによって、周りのボランティアも盛んになったりします。

あとは、私は白井が何を指すのかというのが大事だと思っていて、自然が大事なら、やはり自然教育で盛んな白井ということだって、それは一つの売りになると思うので、もうちょっと総合的に考えながら何かを打ち出すというのも、今後、すぐではなくても求められるのではないかなと思いました。

【委員】

白井市だけを見ていると、なかなかわかりにくいのかなと思います。

以前から何度も話題に上がった所沢の市民の森ってありますよね。車で行ってもとめられないし、歩いてみようかという気もしない。

今、議論しているみどりが価値を生み出すまちづくりというのは、緑を増やすのか、あるいは維持するのか、または、みどりが本当に必要なのかというのはもう少し大きな枠組みの中で考えていくべきではないかなと思います。

【会長】

ほかにありますか。

予定時間も過ぎておりますけれども、この施策についてどうしてもということがあれば、ご発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

と言いながら、一つだけ聞かせていただきたいのは、グラウンドワークについてですが、地権者の方々が土地を提供し、市民がいろいろな環境活動についての労力とか知恵というものを出し、それに事業者とか行政の方々が支援していく、という三者がいろいろな形で連携、まさに協働しながら環境保全に努めているというふうな手法であり、資料を拝見したら、非常にいい動きになってきているなということなのですけれども、さらにここからいろいろな動きが広がってくるということも考えられるところです。

この事業に関しても今は学びというところが中心かもしれないけれども、もっと事業者もかかわって、経済活動のほうにもまた意味を持つような、あるいは経済活動と環境活動というものが融合するというような方向が開かれていくなど、いろいろなことが考え得ると思うのですけれども、今後のステップの踏み方について、もし何かあれば教えていただければと思います。

【環境課長】

今後の展望ということなのですけれども、人・モノ・金、これをうまく集めて融合させていくというのは、非常に大事だと思います。

現在のところは、まだ始めたばかりでやり方を模索しているところではあります。

この事業については、千葉大の大学院の先生などいろいろな方からのアドバイスをいただきながらやっているのですけれども、これを一步先に進めるために、今年度クラウドファンディングを活用するというので、現在準備を進めています。

ただ、まだ先述のとおり模索段階でございますので、何かいろいろいいアドバイス等あ

りましたらお願いしたいと思います。

【会長】

ちょっと予定を過ぎてしまいましたけれども、まず一つ目の2-2のみどりが価値を生み出すまちづくりということについては、以上というふうにさせていただきたいと思いません。

暫時休憩

【会長】

続いては、戦略の2-3、みどりがつながるまちづくりということで、評価シートの11ページをごらんいただければと思います。

それでは、先ほどと同じように、事前質問への回答を踏まえた上で質問をお願いいたします。

先ほど、緑という点では重なっておりますので、その辺のことを踏まえながらご意見いただければと思います。

【委員】

谷田・清戸市民の森というのがありますけれども、清戸というところがよくわからない。清戸の泉というのがありますよね。あのあたりでしょうか。

【環境課長】

清戸の泉は、現在、船橋カントリー倶楽部内にございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

先ほどの谷田・清戸市民の森ということなのですが、ここもまた市民の森として、ちゃんと利用できるような形になるのでしょうか。開発してということにならないですか。

【都市計画課長】

今のところ市民の森として整備する区域について、まだ詳細なところまでは詰まっていないところがございます。

かなりの面積になる予定でございますので、一部は、完全な保全に力を入れた、それほど人が立ち入るようなことを想定しないような部分もあろうかと思っています。また一部は人が立ち入って、フィールドワークができる部分とか、その辺につきましても、今後の整備の検討段階において詰めていきたいというふうに考えているところです。

あと、開発云々のという話もございましたが、ご存じのように、北千葉道路というのが有料化事業で動き出し、この近くを通るということで都市マスタープラン等でも市民の森事業と絡んでくる部分もあるので、自然環境との保全と開発というのは、よく慎重に考え

ていかなければいけないと考えているところです。

【委員】

北千葉道路は、有料化の計画があるのですか。

【都市計画課長】

はい。北千葉道路は、現在、実際開通しているのが、鎌ヶ谷の船橋取手線から今、印西の甚兵衛渡しの近くまでが開通しております。

将来的には、成田空港の手前から、このたび6月に開通した外環道までが全体の区間になります。

成田側のほうは、来年に完了の予定なのですが、鎌ヶ谷から市川・松戸間の外環道の北千葉のインターまでの工事は、事業を促進するために有料道路事業でやる予定です。

【委員】

それは、国道464号線ですよね。北千葉道路というのは、何か桜台のところから市役所の前を通る道路を北千葉道路というのではなかったですか。

【都市計画課長】

それは県道千葉ニュータウン北環状線ですね。

【委員】

これが公園にかかるのではないですか。

【都市計画課長】

これは、全く別の話です。

【委員】

今、おっしゃっていることちょっとわからなかったのは、有料道路化されるというのは、私の認識が違ったのかもしれませんが、清戸の森というところには、直接的には有料道路は関係ないわけでしょう。

【都市計画課長】

はい。そこに道路が走るわけではございません。

【委員】

北千葉道路は、白井インターをつくろうじゃないかという話があります。

そういう話からすると、この環境に配慮する部分と白井インターをつくっていこう部分を早く決めていってほしいなというふうに思います。

【会長】

その辺、前回の審議会でも少し話題にはなったところですね。

まず、わからないこともかなり多いので、今どんなイメージのもとにそれらの話が構想されて、具体的な動きとしては、どの辺まで今あるのかどうかというのをその辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

【都市計画課長】

正直なところ、北千葉道路については、かなり交通量が多くなります。

確かにハード的にいえば、道ができたことによる直接的な影響が出るということはないのですが、当然、公害の問題ですとかいろいろな問題は出てくるだろうと思います。

環境とは密接であるし、ましてここに市民の森を建設しなければいけない。ただ一方で産業の促進という部分も市としては考えていきたいというようなことがいろいろございますので、都市計画課の内部では、これをいかに調整していこうか、どうやっていけばいいのだろうかということは、内々の担当者レベルの話はしております。

ただ、この事業について、まだ具体的なタイムスケジュールというのがあまり明確に出てきていない状況でもあるので、その辺の準備的な検討段階で具体的なものではございません。

いずれにしても総合計画の後期5カ年の計画が、来年あたりから本格的に考えていかなければいけないので、そういった中で整理していきたいと考えているといった状況でございます。

【会長】

この点について、もし伺いたいことがあれば、ご質問いただければと思いますが。

【委員】

前回も出たとは思うのですが、いただいている資料では、平成31年度と平成32年度で、5,300万、6,400万という事業費を当て込んでいるわけですから、そういうことでは、今これを予算化しているものについては、具体的にある程度できているのですよね。その辺のところはいかがですか。

【環境課長】

まず予算的なものでございますが、全体的にどうしていくかというところができないと、予算をどうやってかけるかというのは出てきませんので、現段階でいいますと、地元の代表者の皆様と代表者会議というお話し合いをさせていただいております。

その中で、市が県から譲り受けた土地がありますので、それをベースにしまして、どこまで民間の土地のご協力がいただけるのかというところの今、詰めの作業をしているところです。

具体的には、水の保全を図っていくのに必要な土地はどこかということで、そこで民有地になっている部分を今交渉して、個別にご相談に伺っているというような形です。

これがまとまれば、整備範囲を決定して、中身をどうやってやろうかというのを市民活動団体とか市民の方とか学識者とかそういった方を交えて、協議会的なものをつくりまして、検討していくという段階でございます。

その段階になりまして、ここにある予算で、例えば必要なトイレだとか、駐車場をどうするのかとか、そういった予算にかかわってくるという段階です。

【委員】

今のところは、予定どおりいっているのですか。

【環境課長】

遅れています。

【委員】

それは、概略どのくらい遅れているのですか。

【環境課長】

実は、人相手の仕事でございますので、今遅れていても、話し合いがトントントンとま
とまれば、すぐ片づきますし、ちょっとこれは、ということになりますと、かなり遅れる
ということで、どのレベルの遅れなのかというのが、今正確に申し上げられない状況です。

【委員】

イメージをつかむために、その交渉相手というのは、何件くらいあるのですか。

【環境課長】

細かい話は把握していませんが、三十数件です。

【委員】

そんなにたくさんあるのですか。

【会長】

なかなかその辺が、協議、交渉として進まないというか、懸念される点というのは、ど
の辺に主だったところありますか。

【環境課長】

一つは、代々受け継いできた土地ですから、土地に対する思いがかなり強いので、その
部分で、協力はするけれども、代替地が欲しいとか、あるいは、貸してくれるよというの
が一番いいのしょうけれども、そういうことで、なかなかそれぞれの地権者の思いがご
ざいませるので、非常に難しい段階です。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

そうすると、そういう方々が、住んでいらっしゃる中で谷田・清戸市民の森の中で活動
されている団体が二つあると、ここに事前質問に書かれているのですが、この方々は、市
民団体の方々はどういう活動をやっていらっしゃる方ですか。

【環境課長】

具体的に名前を申し上げますと、まず、NPO法人の谷田武西の原っぱと森の会、通称
原っぱの会という団体になります。

市民の森の予定している区域に原っぱがございます。実は、この原っぱが、学術的にか
なり貴重な原っぱということで、大学の先生などの指導もいただきながら、草原性植物が
生育できるような管理というような活動をされています。

また、先ほど申し上げました環境学習をやっておりまして、市のほうと協働事業ということで、共催で行っています。あとは、清掃活動といったことをやっております。

それからもう一つは、白井の自然を考える会というのがありまして、こちらのほうは、主に原っぱの清掃活動、こういうところでご協力をいただいて一緒にやっているというところがございます。

【委員】

以前、西飯委員がごみ拾いをしてくださる高齢者の方々がいらっしゃるとおっしゃっていたのですが、それは、この原っぱの会ではなく、白井の自然を考える会なのですか。

【環境課長】

はい。主に白井の自然を考える会でやられていて、市でもお手伝いさせていただき、集めたごみについては、環境課で片づけしております。

【委員】

市民の森が整備された後も、この活動されている二つの会の方々が続けて継続的にやってくくださるというふうに、市としては考えていらっしゃるのですね。

【環境課長】

こちらは市民活動団体として、自分たちのフィールドで活動場所としておりますので、それで市のほうも一緒にやっている状況でございます。整備の遅れている部分がありますけれども、一緒に活動していくということで認識をしております。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

全然違うのですが、沿道みどりの推進事業でうちのマンションの近くでも、お花を植えていらっしゃる方がいらっしゃいます。

この事業をやりたいという団体は、毎年増えていっていらっしゃいますか。

【環境課長】

沿道みどりの推進事業ということで、自分たちで花を選定してデザインして植えるという形になっていますが、昨年が40万円ほど予算計上してございまして、1団体1万上限でございまして、40団体。今年は、先ほど話が出ましたカナナ街道ですね。こういったところもありましたので、5万円を増額して45万円計上しました。

【委員】

団体が増えていってしまった場合は、抽選とか早い者勝ちみたいな感じなのですか。

【環境課長】

これは、早い者勝ちです。

ただ、こちらのほうは、もともと最初は60万ぐらいまで予算ございまして、利用が少な

かったので減額をしたというような経緯もございますので、今後、財政との相談になりますけれども、ニーズが高ければ、増額についても検討はしたいという考えです。

【委員】

みどりでつながるまちづくりの中で、中心的に取り組んでいるのは、谷田・清戸市民の森の整備ということだと思っておりますけれども、この整備ということは、現状のままの手つかずの自然を残していこうということなのか、あるいは、緑道をつくって、人が散策し、憩いを求めていくようなものなのか、どのように考えているのか。

【環境課長】

基本的には保全をしていきます。

こちらは現在、遊水地がございまして、現在、市民の森として整備をするところは、せんがみ谷津と沢山の泉といたしまして、福祉センターの奥の山林にありますがこのを考えています。

整備するにあたって、まずは、保全を中心に考えまして、あとは、市民が自然を享受することができるような憩いの場をつくったり、あるいは、環境学習、環境教育、こういった場面での活用をしたり、あるいは体験学習、こういったところで考えてございます。

あとは、自然で水の涵養とかそういった側面も持ち合わせていますので、そういった生物の多様性だとか、そういうことも保全できますので、それらを含めて考えていきたいと思っております。

【委員】

何もしなければ今のままが一番いいのではないですか。

そこに地権者が家を建ててはいけないよ、開発出来ないよ、としていけば、自然のままなのですよ。

【環境課長】

実は、課題がございまして、山の中に入りますと、ごみが結構落ちています。

ということで、この森の整備によりまして、一遍には無理だと思いますけれども、こういう不法投棄されているごみも少しずつ片づけて、きれいな状態にしていきたいというふうに思っています。

あとは、用途の地域的には、家をそんなに自由に開発できるエリア指定はしてございませんので、基本は保全されていくエリアということで考えております。

【委員】

現状としては、ごみが結構あるのでそれを改善すると。なかなか大変。

【環境課長】

実は、開発と不法投棄、紙一重のところがございますので、開発して道をよくすると、そこに車が来て、ごみを置いていっちゃうといったような悪循環になることもあります。

ですから、その辺の兼ね合いもありますので、地元の皆様との話し合いの中でも、その辺実は非常に心配されておりまして、道をつくってくれるのはいいのだけれども、道をつくってやったら、ごみ捨て場になっちゃ困るという話もあります。

【委員】

入れないように柵でもつくったらどうか。

【環境課長】

そこがまた問題になりまして、生活道路として現在、機能している道路もございます。耕作へ行くたびに通ったりというのがありますので、なかなか難しいです。

今、防犯カメラを置いて監視はしているのですけれども、整備が進む段階では、そういった防犯上の話も考えていかなければいけないと思います。

【会長】

あと、ほかに何かありますでしょうか。

では私のほうから。

これは、この前期計画から後期あたりを含めての大きな方向性ですけれども、みどりがつながるまちづくりというこのコンセプトは非常にいいと思うのですね。

つながるイメージということで、市としては、どんな方向性をイメージされているのでしょうか。

【環境課長】

つながるイメージなのですけれども、市街地の部分につきましては、緑がある程度残っていますので、これをうまくつなげていく。

個人的には、住宅地の中に緑をもっと増やして、例えばブロック塀を全部取っ払って生け垣にして、全体を緑で統一的な外観にするとか、そういったところまでできれば理想かなとは思いますが、なかなかそこまでは無理なので、現在ある道路とか緑道とか公園とか、こういうところをうまく緑が途絶えないような形でつなげていく。

また市民の皆さんがやっている花の植栽を憩いの場や散策の場にしたりということができるようにしたいなというふうに思っています。

【会長】

つながりというのは、いろいろな自治体でいろいろな取り組みがあって、例えば、都市部とかですと、オープンカフェをどんどん促進して行って、自然豊かな部分との連続性を持たせていくというふうなことを、これは都市整備計画的にやる部分、環境保全的にやる部分、商工関係、観光にも生かしていこうというふうなところもあって、いろいろな意味合いでのつながりが膨らんでいくような取り組みがあります。

その辺、どんな方向性とかイメージを持っているのかなというのは、はっきりした方向性が現段階ではあるわけでは必ずしもないと。

【環境課長】

おっしゃるとおりで、そこまでの構想の現段階では描けていないという実情でございます。

【委員】

一つ確認させていただきたいのですが、先ほど課長さんのほうから、開発と保全が紙一重でというお話があったのですけれども、環境影響評価とかはこの事業でされるのですか。

【環境課長】

谷田・清戸市民の森関係については、環境影響評価とかそういうものはないのですけれども、谷田・清戸ですか。

【委員】

はい。これまでに出てきた資料全般に係る部分でという意味です。

【環境課長】

大きな開発ということであれば。

【都市計画課長】

北千葉道路事業などに関しては、環境影響のアセスメント調査というのは、もう既に着手しており、予備調査みたいなものはもうやっていて、今後、本格的なものをやっていくということになっていますね。

【委員】

その環境影響評価を行う実施主体というのは、この庁内にあるのですか。

それとも外部から委員を招いてという組織になるのですか。

【都市計画課長】

北千葉道路に関しては、千葉県が実施主体となって影響評価をやります。

知事ですね、千葉県知事がやるという形になります。

【委員】

わかりました。

【都市計画課長】

北千葉道路に関しては、谷田・清戸の市民の森にも間接的に影響はあると思われるので、基本的には、今、活動していただいている団体の方ですとか、あるいは専門家の方ですとか、当然そういうのは意見を聞いていかなければいけないだろうなと思っています。

北千葉道路自体は、県がやっていますので、そちらでも専門家の意見等は、当然、環境審議会等で県のそういったものもあると思います。

【会長】

これも進め方を取り違えてしまうと、非常にまた後でいろいろな問題が生じてしまうというところはあると思いますけれども、そこは、少なくとも広い意味での開発と環境という部分については、両方の視点を加味しながらの進め方であるという認識でよろしいということですね。

ほかにかがででしょうか。

そろそろ時間ではあるのですが、次回の評価意見出しに向けて、さらに確認しておきたいことがございましたら。

よろしいでしょうか。

二つ目の戦略2-3のみどりがつながるまちづくりについての学習会は、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

暫時休憩

【会長】

それでは、きょう3番目の施策ということで、戦略1-2、働く場を生み出すまちづくりということで、評価シートの3ページ、4ページをご覧いただきながら質疑のほうをお願いしたいと思います。

それでは、これも事前にご質問を各委員のほうからいただいておりますけれども、それらに対する回答を踏まえた上で、質疑等をお願いできればと思います。

取り組み数が多いということと、事前の質問も、これについては22個まで出ています。いろいろな観点からのご質問があるかと思しますので、それぞれお願いできればと思います。

【委員】

事前質問のところでさせていただいた工業団地Webサイトについて、サイトを閲覧させてもらおうと、B to Bというか、事業者向けの内容に関しては、割と充実しているなと思ったのですが、雇用する消費者というか、白井市民に限らず一般市民に対しての情報発信が足りていないのかなという印象を受けたのですが、今、工業団地の求人というのは、基本的にはこういったような形で募集されているのですか。

個々の企業でされているのか、それとも全体として、工業団地で取り組みがあるのでしょうか。

【産業振興課長】

求人の関係ですが、今回、工業団地のWebサイトに求人情報を載せていないというところは、事実そうになっています。

その辺は、今後、求人情報などの掲載について、またWebサイトのその辺も載せてもらえるような取り組みを管理している協議会のほうには求めていきたいと考えているところです。

また、どこで募集をかけているのかということについては、市役所2階の産業振興課の隣に無料職業紹介所というのがありまして、そちらでも紹介しており、そのほかにも、

船橋の職業安定所とか駅前のジョブカフェ等で工業団地の求人募集をしています。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

工業団地産業振興センターというのが公開されているということなのですが、この稼働率というか、どれぐらいの来場者があるのか。

それから工業団地見学ツアーというの、どれぐらい参加されているのか。

【産業振興課長】

産業振興センターの来場者ということでは、平成29年度実績としては、35名程度ということになっております。

こちらでは、千葉県の産業振興センターが開催をしているよろず支援拠点というところから相談員に来ていただき、いろいろな企業の経営相談などを行っています。

また、工業団地内の事業者さんのパンフレットとかをそちらに配架しまして、そちらで企業紹介をしているというような状況になっております。

【委員】

この来訪者というのは、企業の方ですか。一般の方々ですか。

【産業振興課長】

企業の方が主体であると認識しております。

【委員】

29年度の取り組み状況の中で、中学生や高校生などを対象にした社長さんの話を聞こうという講演会というのがありましたけれども、これは、出席者はどうなのですか。

【産業振興課長】

社長さんの話を聞こうというのは、平成29年8月5日に実施をし、参加人数が53人ございまして、親御さん連れで来場されたというところでは成果があったのかなと思いますが、残念ながら小中学生としては10名ぐらいの数であったということを聞いております。

【委員】

さっきの質問の続きではないのですが、工業団地のWebサイトの運営であるとか、あとはコンテンツの作成とかメンテナンスも業者さんなのですかね。

あとは、情報発信、その都度細かく情報を出していくことがあるかと思うのですが、そういったことって誰がやられているのですか。

【産業振興課長】

Webサイトの管理者ということですか。

【委員】

そうですね。

【産業振興課長】

そちらは、専門の業者に、工業団地協議会が契約をして管理をお任せしております。
あと新しい情報も、工業団地協議会が業者に依頼して、アップしているということになっております。

【委員】

わかりました。

【委員】

工業団地にどうしても頼らざるを得ないという状況もあるかと思うのですが、工業団地に新しく企業さんを誘致できる土地が、どのくらいあるのか。

また、工専区内に農地はどの程度あるのか。

【都市計画課長】

一つ目の工業団地の中の土地の未利用地、いわゆる工場等になっていないところの状況ですが、工業専用地域が合計193ヘクタールありまして、そのうち38ヘクタールがまだ工場が立地していないということになっております。

しかし、これには一部駐車場などに使っている部分や傾斜地などの企業誘致ができない面積も含まれます。

また、生産緑地については、そのうち10ヘクタールあります。

【委員】

農業に関して、農業が忙しくなれば、おのずと人の手も必要になってくると思いますが、なかなか跡継ぎさんもないような状況になってくると、人手が足りず、農業をやめてしまうところもでてきてしまうということが思います。

その辺で農家さんを元気にするにあたって、働き手を求めていけるような形をするまでには、どういったプランがあるのかなど。

【産業振興課長】

農業施策の関係になりますかね。

農業施策のほうでは、後継者問題だとか高齢等、人手不足というのがありますので、経営の規模を拡大するとかという方法も含めまして、それらの農業経営改革というようなところでは、市のほうでも考えるところはあると思います。

【委員】

それはできるだけ早くやってあげないと、どんどん厳しい状況になるところが出てくるのかなというふうに思います。

【産業振興課長】

工業団地の中に、先ほど申し上げましたように生産緑地が10ヘクタールほど残っているところがあるのですが、その10ヘクタールについては、生産緑地の解除に関して30年間出来ないと縛りがあり、あと13年ぐらいで30年を迎えるということなるのですが、その13年の間に今の生産緑地耕作者に対して、今後30年過ぎた時点でどういう方向性を持ってい

るのか、どういう考えを持っているのかについて確認していこうという考えは持っております。

【委員】

それによつては、工業団地に誘致できるような土地が増える可能性もなきにしもあらずということですね。

ちなみに、工業団地を少し外れたところの休耕地について、今後の利用方法とかというのは、特にないのでしょうか。

【産業振興課長】

工業団地の周辺でどうなのかというところになりますと、やはり農家の意向というのが重要視されてくるのかなというのが一つと、あと、その後継者がどうなのかというところの意向調査をしていきながら、方向性を考えていくということを考えています。

【委員】

働く場を生み出すというところで、一軒の農家さんだと働く場としては、なかなか難しいかもしれないけれども、農家さん同士が固まっていくと、もう少し働く場所が得られるかもしれないとか、新しく農業の形を進めることによって、働く場所が生まれてくる可能性というのにも出てくるかなとは思いますがどうなのですかね。働く場所をつくるというのは。

【産業振興課長】

市としては、農業、梨の生産を含めて、市の基幹産業ということでは市長も言っているとおりですから、重要と考えておりますので、その辺は、できるだけ維持をしていくというような、維持が今難しい状態もありますけれども、できるだけそういった支援をしていきながら、農業施策のほうを重要視していく考えは持っております。

【市民環境経済部長】

実は、私、去年まで農政課長だったので、いわゆる担い手不足ですとか高齢化の関係の話について、市のほうでは、どんな施策をとっているのかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

委員おっしゃるとおり、農家の高齢化ですとか、担い手不足もしくは市場単価の下落といった要因で、農家の数は減っています。

また、田畑の面積が減っているに逆行して、遊休農地はどんどんふえているといったようなところがあり、農政課でも、それはとても問題視しておりまして、いい特効薬があるかという話になりますと、実はございません。

それに対し、何をしているかといいますと、人・農地プランというプランというものがございます。

これは、とても難しそうな計画のように聞こえるのですが、内容は、地区で農業を続ける人、やめる・やめたい人の名簿がそこに載っており、その農家同士の農地の賃貸借のマ

ッチングをしたりしています。

また、人・農地プランを作成するにあたりまして、我々行政だけですとなかなか話が前に進みませんので、各地区に出向きまして、我々行政のほかにも土地改良区や農協といった農業関連の団体と、農家の方との話し合いを年に3地区ほどなのですけれども行っております。

その中でその地区の農業をどうしようか、例えば集落営農や法人化に向けた話し合いを進めているところなのですが、冒頭に申し上げましたとおり、話し合いは進めているのですが、なかなか解決策は見出せないといったような状況なのですが、行政とすれば、極力農家の方と直接話し合いながら、農業を半歩でも一歩でも先に進めたいと、このような事業を進めているところでございます。

【委員】

続けていきたい農家さん、続けられない農家さん、その違いというのは、後継者だけの問題や高齢化、いろいろ理由があったと思うのですよ。

その辺について、続けていけないところは、そのまま続けられないという形で持っていくのか。先ほど言われたように、共同的な形であれば続けていけるよねという形にしていくのか。

【市民環境経済部長】

おっしゃるとおり、農家を続けられない理由は、いろいろあろうかと思えます。

高齢化であったり、もしくは近くに住宅ができて、農薬散布で苦情等があって続けられない場合など、いろいろな状況があろうかと思えます。

そういった中で、人・農地プランにどうしても農業を続けられないという人の名簿があって、一方で、我々は、認定農業者という言い方をしているのですけれども、これからどんどん農業を幅広くやっていきたい方の名簿もありますので、先ほどの回答とだぶってしまうのですけれども、そういった方々のマッチングをすることによって、農家を続けられない人がいるのであれば、逆に私はもっと農業を拡大したいですよという方がいますので、そういった方々の橋渡しをしていきたい、このような形で考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

今と同じような話なのですけれども、白井市の中で農家の法人化というのですか、農業の法人化をされているところは、まだないのですよね。

【産業振興課長】

ございます。

【委員】

あるのですか。

そういう法人がいろいろな畑、田んぼをやっていたら一番いいわけなのですが、実は、私も田舎に一反の田んぼがあるのですが、草をぼうぼうにしておくわけにいかない、誰か耕作してくれる人があれば貸しますよということで、集落営農組織に貸している。白井ではそういう取組みはないのですか。

【産業振興課長】

ございます。白井では田んぼを20ヘクタールほど引き受けているという方が法人化してやっております。

あと市外の方なので、農地を借りて大豆を作っている法人があり、結構な面積の土地を耕作しており、白井にも進出をして農地を借りているというような状況はございます。

【委員】

それは、梨に関してはないのですか。

私の住んでいるところの近辺も梨畑がどんどんなくなっていますが、梨ではできないものなのですかね。

【産業振興課長】

梨については、私どもより委員さんのほうがよくご存じかと思っておりますけれども、品種、棚を含む機材などの条件が自分のつくられている畑のような条件と合致していれば引き受けてもいいよという部分はあると思います。

その辺がクリアできれば、あとは人的なところで余力を持っている農家さんがということであれば、それがマッチングできたら、どんどん大きくという方もいらっしゃるということかと思っております。

【委員】

流れで質問しちゃいますけれども、法人化や農地中間管理機構などいろいろなソリューションがあり、それぞれ事情があるのでうまくいかない部分、うまくいく部分があると思うのですが、一つ伺いたいのは、現行の生産者とか地元の住民がというところの中での話だと思うのですが、中国地方のほうへ行くと、第三者継承という形で地元にはゆかりのない方でも、移住されて今までやられていた方の農業を引き継いで従事されるというケースがかなり多いと思うのですが、白井の中でそういうのをやる、といった声もあるのか。

あともう一つは、例えば白井でやりたいという市外の方がその声も役所のほうとかにもあるのか、ちょっとその2点伺わせてください。

【産業振興課長】

千葉県印旛農業事務所の方でそういった情報を把握しており、例えば、梨農家をやれる農地の情報提供をしてほしいですとか、これから畑作をしたいという人の情報がありますので、農業事務所から市内の農地の情報に教えてほしいというようなことでは言われて

おります。

【委員】

確かに農業はすごく切っても切り離せない産業振興の一要素ということが今よくわかりました。

事前の質問にも書かせていただいて確認をしたところなのですが、まだすごく試行錯誤段階の事業が多くて、評価をできる段階でもないのかなと思ったのですね。

そう考えたときに知りたいなと思ったのが、今までに一番好評を博して継続してきている事業はどれなのかということと、事業の中でも担当課として、一番これが肝という事業がどれなのかというのを教えていただけないでしょうか。

【産業振興課長】

一番好評だったというようなどころについて様々な目線があると思うのですが、私どものほうで少しタイミング的にうまくいったのではないかなというところがあるのが、工業団地PRということで、2年前に交付金がいただける機会がございまして、そのタイミングで工業団地PR事業を合わせられたというところがあります。

以前より、工業団地のPRについて工業団地の事業者さんからは、内陸の工業団地では、県内で最大の広さを持っていて、事業者数があるのに、市のPRが足りないのではないかなという声を多数いただいております。

そうした中でPRをどうしたらいいのかなというところに、交付金のお話があり、タイミングよくPR事業ができたというところでは。

工業団地をPRするWebサイトをつくっていく中では、200社のPRビデオをYoutube等で使って、ホームページに載せることができたとか、その補助金の中で国際展示場のほうに行くと、工業団地のPRをしていったとか、そういった表立ったPR事業ができていたのかなというところがあります。

それをもとに、どこまで市民の方にそれでPRができたのかといわれると、まだなかなか成果が出ていないというところで、反省しているところもございます。

産業振興課ということでは、税収を確保していかななくてはいけないということも非常に重要と考えております。

工業団地についても、後継者問題であるとか人手不足というところがあったり、その工業団地そのものが、活気づきがどうも弱いというようなどころがあるので、税収を確保していくということでは、税収確保だけではないのですが、市民の雇用の場を広げていくというところでは、働く場を生み出す場づくりの工業団地、取り組み1になるのかなと考えているところです。

【会長】

ちょっと伺いたいのですが、工業団地をPRするというのはいいのですが、一つは、企業誘致的な視点でのPRというのは、今どれぐらいうまくいっているのかどう

かというのが一つと、もう一つは、後継者が大変厳しいという事業者さんも中にはたくさんいらっしゃる中で、後継者を育成したり、募集していくといったことが、今どれぐらいできているのかということですね。

その辺が具体的に見えてこない、なかなかアウトプットからアウトカムにつながっていかない。

つまりPRをして終わっていたのでは、だめなわけで、そのPRをしたことによって、そういったさまざまな企業集め、人集めというものがどのような成果があったのか、その辺の検証がどれぐらい内部でなされているのか、データあたりも含めて教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

【産業振興課長】

企業誘致のほうが進んでいるかどうかということですか。

【会長】

企業誘致という視点と、それから工業団地内の事業者の後継者育成、その両者がどういうふうに対応されているのかということが一番大事な問われどころで、そこを丁寧につないでいかないと、なかなか企業誘致にもつながっていかないし、後継者人材というものもなかなか集まってこないというふうなところもあると思いますけれども、マッチングの部分でどんな工夫がなされているのかというふうに質問を置きかえても構わないのですけれども、いかがでしょうか。

【産業振興課長】

まず、先ほど都市計画課長のほうから、工業団地の残地部分が、38ヘクタールということが出たのですけれども、生産緑地が10ヘクタールあって、差し引きすると28ヘクタールなのですが、それに傾斜地などを加味すると、私どもとしては、企業誘致するための土地がそれほど残っていないのだというところが、一つあります。

そういったことがありまして、現状誘致としては、例えば印西市のニュータウンの事業用地があるのですが、そちらに引っ越しをする工業団地の事業地へ別の事業者さんが入ってくるというふうなところで動いているというふうなところがございます。

それと、B to Bというのですか。企業のマッチングができたらいいなというような取り組みとして、PRビデオをつくったりして、事業者さんによりよく知ってもらうような形で、そういったPRを目指した形のビデオづくりをしてきたというのが一つございます。

あとは後継者の関係では、例えば事業承継の講座について、産業振興センターなどと協力した取り組みはやっているところでございます。

【会長】

いろいろな世代、働きたいという方々とのマッチングといいますか、最近だと金融機関なんかはかなり力を入れて、そういった事業をし始めているところもありますけれども、その辺のマッチングというか、橋渡しといいますか、そういった部分は、白井市としては、

かなり積極的に力を入れていくというお考えでよろしいでしょうか。

【産業振興課長】

橋渡しにつきましては、これからになろうかと思うのですが、その辺は、頑張っていきたいなとは思っております。

実は、先日も白井高校に出向きまして、教頭先生と話をすることができたのですが、工業団地の事業者を少し知ってもらいたいのだというような話をしたことがあったのですね。

そうしたら、教頭先生のほうからも、そういった情報提供をしてもらえると、学校の先生としても情報をもらうことによって、生徒さんに薦めるにあたって、知らない事業者さんを薦めるというのは、なかなか難しいところがあるので、ありがたいし、できる限りそれは協力していきたいとお話がありましたので、今後もどこまで先生の時間をもらえるかということもあるのですが、進められたらなということ考えております。

【会長】

ほかに何かないでしょうか。

【委員】

先ほど工業団地の38ヘクタールについて、傾斜地等があり企業誘致できるところはほとんどないに等しいというお話があったのだけれども、例えばその傾斜地を削るなり何なり手を加えれば、38ヘクタールのところは生かせることができるのか。

また、手をかけたうえで、多少土地代を安くしてでも誘致することは考えていますよとか、そういった計画というか思いはあるのでしょうか。

【産業振興課長】

傾斜地を利用してということになると、市が持っている事業用地であればそこに投資をして、要壁を高く積んでフラットな土地を設けるとか、土を削って高低差をなくすとかという方法があるのかもしれないのですが、市が持っている事業用地でなく私有地になりますので、そちらに進出する事業者さんが、どれだけ投資をしてまで入るメリットがあるかどうかということもあります。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

先ほどの質問の続きで、PRに結構力を入れてらっしゃるところがあったのですが、好評を博したと言われている約200社のPR動画をという事業についてなのですが、以前、PRの専門家から、PRの正式名称は、パブリックリレーションズだと言われて、いかに発信したかの後に、その発信した情報を使って、人とリレーション、要は関

係性を築いていくというところが大事なのですよという話を伺ったことがあります。

この動画をつくって発信するという後に、何かそういった類の波及効果みたいな成果物がもしあれば教えていただけないかなと思いました。

【産業振興課長】

まず、成果物をここで示してほしいということでは、申しわけないのですけれども、なかなかそろえられていないところが正直ございます。

協議会に聞いている内容では、もともと工業団地に約300社近くの中企業がいろいろと入っているところで、事業者の中でも、自分の両隣ぐらいいは何をしているがほかの事業者についてはよくわかっていないということもあり、Webサイトの作成をする過程の中で、工業団地の中で、あそこの事業者さん、あれをつくっていたのだとかというのを知ることができたというところから、数値としてつかめないのがあるのですけれども、あれ頼もうよということはあるというのは聞いております。

【委員】

そういったところと今ある事業がうまくつながっていくといいのかなという印象を受けたので。ありがとうございます。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

確認事項ということで、事前確認事項の中で委員が質問されているのですけれども、定量的評価ということで数字がかなり落ちているというのがあります。

この中で2次評価、前回にほかのところにも通じるのですけれども、少数の市民のデータではあるがというのが書いてありまして、対象が103名で若い世代が23名というのは、この数字でこういうデータが出ているのでしょうかけれども、28年度と29年度かなり落ちていきますけれども、このeモニターの数字というのは、変動しているのですか、それとも固定的に大体このようなものなのでしょうか。

それと、こういう少ない数でも数字は数字ですが、それをもって果たして低下していると言っていいものなのでしょうか。

【企画政策課長】

統計のデータの関係でしたので、企画政策課のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

委員おっしゃるように、eモニターということで、登録をいただいている方にWebアンケートというような形で意識調査をさせていただいております。

現在、登録している方については、103名、そのうち今回回答をいただいているのが58人ということになりますので、大変少ないデータの中での評価になりますので、信頼性はどうかというところがあるのですけれども、住民がどういうふうな意識を持っている

かということで、率直に評価できる方法として、eモニター制度を活用しています。

ただ、大変少ないデータでの評価になりますので、これについては、数値の信頼性だとか、あるいはこの形だけでいいのかということについては、課題だというふうには思っております。

【委員】

28年度も一緒ですか。

【企画政策課長】

103人という母数でしょうか。

【委員】

ええ、母数は。

【企画政策課長】

28年度105名の登録の方がいたので、そうすると29年度については、登録している方が少し減ったということになります。

【委員】

ありがとうございました。

【産業振興課長】

今の数値のところにつきましては、数値が全てというところもございしますが、PRをしたから、次の年すぐに上がるというものでもございませぬので様子を見てほしいというようなところはあります。

しかしながら、こういった働く場が充実していると思えないという数字が出ている事実は重く受けとめて、商業施設が少ない町であるというのもありますので、その辺を含めて我々としては取り組んでいきたいと考えております。

【委員】

今のモニターの件で確認したいのですけれども、これは、市内で働く場が充実していると思う部分、若い世代の割合なので、モニター自体はもっといっぱいいらっしゃるのですよね。その中の若い人たちのデータが、58人とか105人とかというふうに理解すればよろしいですか。

【企画政策課長】

今の件でお答えさせていただきます。

大変厳しいというか痛いところなのですけれども、登録している方が103名、今回、施策についてはこれだけではありませんので、いろいろ設問項目がありますので、その解答していただいた方、そのうち回答していただいた方は58名です。

若い世代となると、さらに年齢層を絞っていかなくてはいけないのですけれども、市としては、40歳代までを若い世代という捕らえ方をしておりますので、49歳以下で拾わせていただくと、23人。その23人の方のお答えということになりますので、これをもって低い

というふうに言ってしまうといいのかどうかというのは、なかなか評価が厳しいところだというふうに思います。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

大分偏りがあると思うので、余りこの数値は気にしないほうがいいと思います。

【会長】

私のほうから伺いたいのですけれども、市内で働く場というのは、なかなか見出せない。いずれにしても働ける場所がないから、それが人口流出につながったりということは、一般的傾向としてあると思いますけれども、働く場をどういうふうに充実させていけるか。

先ほども工業団地の話ですとかそれ以外のところも含めて、働く場をどういうふうに考えていくのかということ、こういうふうに働きたいというふうなニーズで、どういうふうなマッチングがさせられるか。

また、なかなか企業をどんどん誘致するというふうにはいかないという中で、もう一つのポイントというのは、どのように仕事をつくっていくかということですね。

これは、どの自治体も一応課題には掲げて、取り組みとしては進めているところですが、例えば異業種連携の農商工連携、そういう中で働く場というものをどういうふうにつくり出していけるか。

また、この辺のニーズを掘り起こすため、農商工連携というのがどんな形で具体的に進めるのかといったようないろいろアイデアなどを意見交換する場というのは、それなりふえてきていると思います。

だけれども、それはまだ初期段階であって、仕事をつくるという点からすれば、そこからさらに中長期的なスパンの中で、どういう歩みの中でそういった働く場をつくっていくというふうな戦略が必要だと思うがそういったものがあるのかどうか。白井市としては、これからどういうステップ働く場ということを実体的につくっていくというふうな見通し度があるのか。その辺はいかがでしょうか。

あるいは、それに合わせて、異業種交流だけではなくて、起業支援なんていうことも言われ始めているが、これも多くのところでは、初期段階でとどまっているというところが圧倒的に多いです。

だから、これもどんなふうにも構想されているのかというあたりは、いかがでしょうか。

【都市計画課長】

では、都市計画課から。

参考資料でお配りさせていただいた中に、一つは、公益的施設誘導地区という赤い印がついた範囲について、市街化調整区域なのですが、今、業務系の業種を誘導してきましようというようなことに取り組んでいます。

それは、雇用を生みたい。そして、直接的に先ほど先生がおっしゃっていたような異業

種交流とかではないのですけれども、とにかく働きたいというニーズは、確かにあるのは事実ですので、子育てしながらでも働けるとかそういう環境を一つでもつくっていくというのも一つの狙いであります。

もちろん市の活性化、そこに人が集うとかそういったことももちろんですけれども、そういったことでこういう取り組みを一つしているところでございます。

【産業振興課長】

異業種交流ですけれども、市では産業振興ネットワークというものを年に三回ほど、農業者、それから商業者、工業団地協議会、あと学識の方を含めた会議を開催しているのですが、その会議の中で、そういった異業種交流というところでは、検討しているというところがございます。

それがもう四、五年の月日が立っているのですが、その中からいろいろな、例えばふるさと製品の提案だとか、ふるさと製品のPRの方法だとかというところから産品事業者さんが生まれてきたりとかというところでは、実績としては出てきているところがございませぬ。

それとあと、昨年の起業家交流会などで、そういった情報交換をしていく中で、交流の場づくりの支援をしていくというような考えは持っております。

それと、昨年、創業支援事業計画をつくりまして、そちらのほうでは、創業していきたいというような事業者さんをターゲットに地域ぐるみで、例えば商工会であったり信用金庫さんであったり金融機関の方だったり、それと県の産業振興センターとかの情報とか力を借りまして、そういった支援を創業に対する支援をよりやりやすくしていくような取り組みを、計画をもってつくったというところがございます。それによって、融資をしやすくしたりとか、税金が少し安くなるかという取り組みができたかというところで起業支援をしていくとか、創業支援をしていくというような取り組みを進めたところでございます。

【都市計画課長】

もう一つ、先ほども話が出ていたのですが、工業団地なのですが、工業専用区域というところで、基本的には、工場以外はなかなか建たないという区域なのですね。

今、工業団地協議会のほうと話を進めているのは、都市計画として幹線道路沿いに、もう少しレストランとか異業種のもので建てられるようにしようと、できませんかねという話を始めているところです。なぜかと言うと、そこに働く魅力、例えばお茶をする時間とか、あるいは仕事終わった後にちょっとくつろげるとか、そういう環境がほぼほぼありませんので、そういうのをつくったほうが、工業団地としてももっと魅力があるのではないかというようなことは、今ちょうど協議会の方と話を始めて、来月あたりからその辺を協議会のほうでも積極的に関係者のほうにも声かけてみましようかということが今後始まってくるような状況でございます。

【会長】

あと、ほかにはよろしいでしょうか。

【委員】

今の話の中で、工業団地の中でくつろげる場所というお話があったのですが、今、本当に工業団地の中で食べられるところといたら、ラーメン屋さんとかそういったところしかないような感じなのですか、あと、そういった事業者さんを利用するとか、そういった今現在、地域でやられている飲食屋さんを活用した形で進められようとしているのか、全く新しく大きなレストランのような事業、企業体を入れようとしているのか、この辺は、まだ決まっていらないのでしょうか、方向性とかそういうのはあるのですか。

【都市計画課長】

基本的には、まだそこら辺までは詰めていない話で、本当にこの話は、まだ今年度に入って、協議会と話を始めたようなところでございますので、そういう希望、要するに協議会を通して、皆さんの各社の希望もあろうかと思うので、そういうところを産業振興課等と連携しながらやっていきたいと思っております。以上です。

【委員】

ぜひ現存されている、やられているところもありますので、そういった方たちが、後であそこができたおかげでうちのほうが厳しくなったとか、そういうような状況にならないような形をとっていただけるといいかなと。ありがとうございます。

【会長】

そろそろ時間ではありますけれども、今日のところはよろしいでしょうか。

それでは、この戦略1-2の働く場を生み出すまちづくりということについての質疑を終わらせていただきます。

暫時休憩

【会長】

それでは、時間になりましたので、再開をします。

ここからは戦略3ということで、3-1と3-3をやっていきます。

まず、戦略3-1ということで、都市拠点がにぎわうまちづくり、評価シートの13ページをご覧ください。

それでは、引き続き同様に、事前の質問事項に対する答えを踏まえた上で、ご質問をいただければと思います。

はい、どうぞ。

【委員】

事前質問事項で質問させていただいたのですが、わからないところがございます、幼稚園等送迎ステーションプラス小規模保育事業所とあるのですが、具体的にこの幼稚園等送迎ステーションというのはどういうもので、小規模保育事業所というのはどういうものかというのをちょっと教えていただきたいのですが。

【都市計画課長】

先ほどの話でも、参考資料で出てきた根公益的施設誘導地区というところの話なのですが、まだ概略図ですけれども、スーパーマーケットだとかキーテナントが幾つか入ってくるというところで、この東側のほうに保育ステーションというのがございます。ここで一時預かりをして、基本的には市内の幼稚園へ送迎する施設となります。

【委員】

つまり働くお母さんに、早くに働きに出なければいけない方々のために、例えば6時とか7時ぐらいに出なければいけない方のための。

【都市計画課長】

そういう施設です。で、それを幼稚園の預かり時間になったら幼稚園のほうに預かっていただいてという、そういうことでございます。

【委員】

そういう意味なのですね。幼稚園等送迎ステーションというのは。

【都市計画課長】

そうですね。ここを市が一応借り上げる形で運営します。

【委員】

市が運営するのですか。

【都市計画課長】

そうですね。

【委員】

わかりました。どのぐらい収容の予定があるのですか。そこでも倍率が高くなっちゃうような感じも。

【都市計画課長】

ちょっとそれは調べてみます。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

非常にいいアイデアだとは思いますが、何でその場所なのですかね。

そこが果たして居住者がそこら辺にいっぱい住んでいて、保育園へ入れるような子どもたちがいっぱいいるような場所として想定されているのですか。

【都市計画課長】

基本的には、公益的施設誘導地区のこういう開発に当たっては、市内の関係課と連携していて、その中で担当課のほうで、ここにこういったものをつくっていただければという話の中で出てきた話ではありますから、担当課のほうでは、地区的なものというのは考えた上の話と理解しているところです。

【委員】

当然の話で、何もなくしてそこにという話ではないと思うのです。ただ、果たしてその需要がどれだけあるのかというのも、会議では何かあったのだと思うのですけれども、それは担当課でないといけないというのは。

【企画政策課長】

会長、よろしいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【企画政策課長】

先ほど都市計画課長のほうから、お話させていただきましたが、私が昨年度まで都市計画課の課長をしていましたので、私のほうから少し答えさせていただきたいと思います。

白井の土地利用方針図の図面のブルーで塗ってあるところがあるのですが、これが公益的施設誘導地区ということで、公益性の高い施設、あるいは商業施設も含めて利便施設をここに持ってこようと位置づけているところがございます。

白井市は、基本的には市街化区域にいろいろな施設が誘致できればいいのですけれども、やはり千葉ニュータウン事業での市街化区域につきましては、ほぼ誘致できる土地がないということで、こういった土地利用方針をつくることによって、市街化調整区域でも一定の要件を満たせば、こういった施設を誘導していけるような施策に取り組んでいます。

あわせて、白井市の将来都市構造図をご覧ください。

このピンク色のところが中心都市拠点という位置づけになっておりまして、いわゆる白井市の拠点をつくっていかうとしているような地域です。

ご存じのように市役所、消防署、病院、こういったものが多く集積しているということと、先ほどから出ていますにぎわいをつくっていくという中で、先ほどの図面でもありますように、キーテナントであったりスーパーであったり、あるいは今はやっているようなカフェを誘致することで、にぎわいがつくれる。

あわせて、ステーションがあれば、例えばお母さん方のコミュニティの場になったり、あるいは送迎ステーションに来ながら買い物をして帰るといったことも想定した中で、ここに持ってくるのがベストだろうというような考え方の中で今、計画が上がっています。当然、駅前でといったような提案もあるかとは思いますが、今、近々でできる対策としては、こういったところの用地を使って取り組んでいくというのが一番円滑に取り組めると

ということで、現在こういう計画になっています。

あわせて駐車場スペースなんかも必要になるのですけれども、そういったことでこちらの場所に今、計画が進んでいるというふうになります。

【委員】

計画自体は全然否定しないのですけれども、つくったはいいけれども、宝の持ち腐れというのですか、そういうことにならないかなというのはちょっと危惧したのでよく検討していただいたらいかがかなと思います。

【企画政策課長】

それにつきましても、先ほど都市計画課長のほうからありましたように、保育部門と連携し、必要性が高いということの中で話が進んでいるものですから、そのようなことのないように十分調整していきたいというふうに考えております。

【都市計画課長】

先ほどご質問いただいた保育ステーションの収容人数がわかりましたのでお伝えします。小規模保育、ゼロから2歳未満の保育所機能として19名、それから幼稚園の送迎ステーション分で20名分というような規模で運営したいということでございます。

【会長】

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

恐らく小規模をつくられたのは、待機児童対策もあるかと思うのですけれども、今、既存の幼稚園さんや保育園さんがある中で、既存の園にお願いをして、ゼロから2歳未満の小規模保育園を敷地内につくってもらって、ゼロから2歳未満の子が行けるようにというふうに、市は考えて進めていると思います。

今度どこに頼むかということになって、例えば外から来れば、株式会社とかが参入すれば、どこかがこの公益の場所の中に小規模をつくれれば、これが待機児童対策になるとの考えになったのじゃないかなと私は思うのですけれども、それで大丈夫ですか。

【都市計画課長】

福祉分野のほうからは、そういったことを受けて、私どもも連携しながら進めております。

【委員】

私も保育課に聞いたことがあったものですから、多分、今まで既存の幼稚園さん、保育園が就学前の教育保育を担ってきたのに、新規参入がまたあると、また構造も変わってきたり、文化も変わってきて、株式会社さんが入ってくると、いい意味でも悪い意味でも変わってきてしまう部分があるので、多分それも考えられた策なのではないかとは思うのですけれども。

【都市計画課長】

おっしゃっていただいております。

【委員】

よろしいですか、

【会長】

はい。

【委員】

事前質問で私が質問したのですけれども、答えが違っているような気がしたので改めて確認します。

ときめきマルシェが市の有志の発案で、1回目が西白井の駅前で行ったのです。非常に混雑して、最初のことだったので、地元の業者とも揉めたりなんかしたというのは聞いております。

だけれども、後で終わってみると、地元の業者が危惧したことが、実は非常に間違いであって、お客さんがいっぱい来て、すごいにぎわいだった。

非常によかったのですけれども、初めてだったのでいろいろやっていたら、人が混雑して座る場所もないぐらいだったので、その後は総合公園で行うということで、昨年、非常に盛大で、参加の業者が60ぐらいもあったという話がありました。

私が何を言いたかったかということ、白井もしくは西白井の駅でも小規模なマルシェのようなものを主導してやれば、駅前が非常ににぎわうのではないかと。

総合公園というのは、ここの隣にあるのですけれども、やっぱり何となく不便なのです。特に高齢者にとりましては、駐車場もいっぱいあってすごく便利ですよというのは、車を運転している人であって、車を運転しないけれども、高齢者でもちょっとにぎやかなところへ行ってみたいなという方には、駅前というのは非常にいいのではないかと思うので、そこら辺ができないのかなという質問だったので、もし、さっきのプロジェクトのほうに相談するか、1回また西白井、もしくは白井の駅前でもやられたらいかがかなということだったので、そこら辺を考える余地があるかどうか。いかがでしょうか。

【市民活動支援課長】

それでは、ときめきマルシェプロジェクトは市民活動団体の関係なものですから、私どものほうからお答えさせていただきます。

このときめきマルシェは、平成27年度に西白井の駅前で実施されたのが最初でございます。このときには社会実験というようなことで実施をしたもので、そのときのやはり課題といたしましても、会場が多くの方々が集まったことで大混雑したということで、会場の狭さについての指摘もあったというところでございます。

その後なのですけれども、今は総合公園のほうで行まして、つい先日、ゴールデンウィーク明けの5月12日にときめきマルシェを行ったところ、105店舗の方が出店いただい

て、来場者が8,000人くらいあったというところで、非常に大きな規模となってきたところでございます。

こちらを実際運営しているのは、市民活動団体がやっているところですので、先ほどの委員さんからのお話については、一度そちらの団体さんのほうに話はしてみたいということでは考えております。ただし、実施をできるかどうかというところは、まだ何とも言えないです。

【委員】

そのこの団体にやってほしいというのではなくて、そのこの方々がノウハウを持って、西白井駅前商店街が一堂に会して何かやりませんかという音頭をとれないかなと、そういうことです。

【産業振興課長】

2年前ですか、西白井の商店街でやったマルシェが、結構なにぎわいが出たというところがあったのですが、反省点としては、先ほど市民活動支援課長のほうから話したように、大混雑があったり、駐車場問題が出たとか。それとあと、地元の商店会とのコミュニケーションがうまくいっていなかったというところがあったりして、商店会のほうからも反対というのですか、その開催にあたっての否定があったというようなところもあったというのを聞いています。

そんなところがあって総合公園になってしまったのですが、本来であれば、その商店会が中心となるというか、地元のほうから何とかやろうという意気込みというのを模索したいところがあります。

例を申し上げますと、白井地区のほうなのですが、そろばん博物館というところがありまして、そちらの事業者が非常に積極的な考えを持っており、地元のコミュニティセンターとかを借りて、また地元の商店会の協力要請をして、自分の事業所のそろばんまつりという形での取り組みをするのですが、そういった積極的な牽引者がいるおかげで、地元の商店会を巻き込んだお祭りをして、それがその地域だけではなく、そろばんの関係もあって、県外や周辺近隣市の塾の受講生が来ているというような状況で、その時々ではあるのですが、一過性なのかもしれないのですが、お祭りに集まっています。

そういった取り組み事例がありますので、駅前というところは、開催するには非常にやりやすいというところもあり、問題点とかを整理していく中、商店会長さんとかをはじめ、何とかそういった取り組みができるように商工会とも相談していきながら、市の方の支援という形では、今回、総合公園のほうに移ってしまったのですが、働きかけはしていきたいと思っております。

【委員】

起業家交流会の中に、アンズハウスの奥山さんという方もいらっしゃってますが、ミニマルシェというようなことを自分のお店の前でやっていたような気がするのですが、何か後押

ししていただければいいかなと思ったのですけれども。

【産業振興課長】

そのアンズハウスさんの記事は、新聞記事でも読みまして、1回目開催したときには、商店会からの協力がうまく得られなかったというようなことは聞いておりました、残念だったなというところはあるのですが、ただ、バックとしては商工会というところもまたありますので、そういったところと相談していく中で、何とか支援をし、小さいながらもいいのですけれども、調整して図られていけたらいいのかなとは考えているところです。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

雇用を生み出すという環境をつくることに賛成なのですけれども、先ほど公益的施設誘導地区のお話で、新店舗ができるって書いてあるのですけれども、私たちの周りでは、すぐ潰れるのではないかという声のほうが多いのです。

というのは、これまで白井の駅前とか西白井の駅前なんかも、お店がころころかわっているわけです。

安定していないということは、働く人も安心して働けないだろうし、店舗も市民だけのものじゃなくて、市外からも来られるようなお店、そういうお店づくりもしてほしいのですけれども、市のかかわり、そういう施設をつくるときは、市はどのようにかかわっているのかをちょっと教えてください。

【産業振興課長】

例えば、今、提案されているような誘導地区というところが主かと思うのですが、市外からも来てもらえるようなという取り組みというか、そういうお店というところでは、非常に難しいところがあるかと思います。

市民の皆さんの声というのが、例えばよく聞かれるのが、駅前にカフェやレストランが欲しいという意見はいただいているので、今回の場所については、そういった意味では、カフェとかという選択というのはあるのかなと考えております。

魅力のある店というところでは、スーパー、食品売り場がどうしても出店しやすいということになるのだと思うのですが、その食品売り場の中でも一工夫を加えるような地元密着型になるような食品を扱うとか、地元の農産物を扱うとか、それからあと、例えば梨で言えば6次産業的な、梨を加工した、例えばスムージー的なものとかを扱えるような取り組みをしてほしいということで、お願いはしているところです。

【委員】

5年ぐらい前に、駅前の土地の関係というか、都市計画法か何かちょっとわからないのですけれども、白井の駅前のマルエツがなくなるのではないかといううわさが広まって、

何のために住宅を分譲したのだというそんな話まで出たものですから。そういうこともあって、またできたら潰れるのかしらってというそういう印象のほうが強いものですから。

【産業振興課長】

それはやっぱり経営方針の中で、お客さんが入らないでもうからなくなると、撤退せざるを得ないという状況もあるのかもしれないのですけれども、それは市場主義の中でやっている事業者さんになりますので、お客さんが入らないような状況をつくってしまったということになると、撤退もやむを得ないのかなと我々も思うのですけれども。

【委員】

でも以前、家賃が高過ぎるので撤退せざるを得ないというお話がありました。

【産業振興課長】

現状では各商店街の今、空き店舗が少しありますけれども、家賃は高いということは現状聞いております。

その現状を申し上げますと、印西のほうが店の集まる要素が大きいですが、どうしても印西より白井が都心に近いため家賃が高いというような状況ございます。

【会長】

手塚さん、どうぞ。

【委員】

都市の拠点がにぎわうまちづくりといったところで、駅を利用する方と、あと車を使用する方というのを考えると、今度新しくつくるような場所というのは車を利用する方を考えた方がいいと思います。

しかし、駅を利用する方からすると駅がさびれているということは、町がさびれているように感じてしまうというのがイメージであり、やはり道路沿いと駅というのは二つ両方セットで考えたほうがいいのではないかなと思っています。

それはどういうコンセプトをつくるかというのを白井市さんでも考えていただいて、家賃が高いのであれば、最初の1年とか2年は家賃補助をするとか、例えばですけれども、導入だけで、あとは軌道に乗ったらその補助はやめるとかというようなこととかも考えて、店を出店したいと思う人に対してのメリットを提案する。

さらに、例えばパン屋さんの隣においしいジャム屋さんがあるじゃないけれども、それと関連したものをつなげていくようなものが提案できたりすれば、店も繁盛するというような、何かそういうのができないのかなとちょっとと思いますが、そういうのは市場に任せたら、多分一向に来ないし、潰れるだけだと思うので、その辺をもう少し町のコンセプトに入れて、印西で出店するより、新鎌ヶ谷で出店するより、白井のほうが得だなと思うようなものを少し打ち出されるというのはいかがかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

【都市計画課長】

皆さんのところに都市マスタープランをお配りさせていただいております。

この総合計画を見直すに当たって、マスタープランのほうも連動して検討してきたところ です。

将来都市構造ということで、白井の駅前に中心都市拠点ということで、ピンクのゾーニングをしております。

基本的には、千葉ニュータウンは当初の入居のころは、この特に白井とか小室の地区というのは、基本的にベッドタウンで、生活に必要なものを駅前には最低限備えていたというような形です。

今回のこのピンク色を広く塗っているのは、市役所や医療施設が揃った中心拠点として、拠点としての機能を強化するエリアとなっています。

先ほどから出ている根公益的施設誘導地区というのは、そういう中で、市街化区域内で商業施設を誘致するスペースがない中で、ここもこの駅のゾーニングの中の一つとして利用していこうと。

ただし、最低3ヘクタールの一団をもって、拠点開発誘導型ということで開発することにより新たな魅力づくりができるんじゃないかというわけです。

今、ほかの委員さんからもお話があったのですが都市計画課のほうとしましては、一定規模以上の大型のもので、何店か集まってくることによって、ほかからも人を呼び込めるようなものにと考え、この一帯が市の中心としてもっと魅力が上がっていければなと思っております。

先ほどの委員のほうからお話があった補助金の話なのですが、このところに関しては、どうしても調整区域ということで、基盤整備が弱いというところがございます。

ですので、それをこちらのほうに引きつけるために、昨年度、産業振興部門とも協議して、企業進出を図るため、都市マスタープランの公益的施設誘導地区に進出する企業へのインセンティブということで、一つは関係機関との協議の支援を行っています。

加えて、企業の負担軽減策ということで、例えば下水道の接続をする場合には、受益者負担金とか分担金とかかかるのですが、それを減免したり、固定資産税分の税金をそれに見合う分をバックするような、そういった支援策というのは今取り組んでいるところでございます。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先ほどの話にちょっと戻るかもしれないですが、今の商店が入り込んでできてきて、継続した営業が非常に心配というところがあるのですけれども、白井市の人口が余り

にも少な過ぎる。白井市からも例えば印西に行ったり、鎌ヶ谷のほうに行ったり、買い物に行ってしまう、白井から出ていってしまう方が多い。

それを白井に逆に落ち着かせて、市外から人を呼び込むようにするためにはどうしたらいいかというのも一つの問題があると思うのですけれども、これ全て行政さんに任せるのではなくて、我々市民も一緒になって考えていかないと、不便さがどんどん、どんどん増幅していってしまうのかなという思いもあります。

今、白井市内に、スーパーが五つぐらいあるのかな。今度の新しい施設には新たなスーパーさんと呼ぶのではなくて、既存のスーパーさんをうまく入れられるような形をとれないか。全く新しいスーパーとか入れてしまうと、どこかが潰れてしまって、そこがまたあいてしまうとかいうような形にもなってしまふのかなと。

印西のほうに行くと、大型店舗が随分あるのですよね。

そういったのに負けないような店舗づくりをするには、新しい店舗さんを入れるのではなくて、今、既存のあるところに、いろいろうまく共存してもらふような形がとれるとおもしろいのかなというふうに思うのですけれども、せつかくこういった委員会があるわけですから、いろいろな委員会も頑張ってもらって、意見を出し合いながら白井を発展していけるような形がとってもらえるようにするといいかなと思います。

【会長】

私のほうからも伺いたいのは、一つは、先ほどからにぎわい、にぎわいということが出ていますけれども、何をもってのにぎわいなのかというのが、ちょっと見えてこない印象があります。

例えば白井にお住まいの方々の交流、あるいは物を買うとかいろいろ、広い意味で交流をするということが中心なのか、あるいは市外から来てもらうという意味でのにぎわいなのかというところで、実はコンセプトがかなり違って、戦略もそれによってかなり変わってくると思います。白井としてのにぎわいというのは、どういうイメージで捉えられているか。

それは例えば後者のほうの意味合いであれば、そういう駅の周辺だとかということを念頭に置きながら、大型商業施設を入れていくというのがよくあるパターンだとは思いますが、そういうことなのか、そうじゃないのかということを、そもそも論的にまず一つお伺いしたいところです。

それから、にぎわいといっても、コンパクトシティとまでは言わないにしても、ある程度いろいろな機能というものを集積させたという側面を今、白井のまちづくりというのは、一つの特徴、目指す方向性としてお持ちだと思うのですけれども、その他のエリアでのにぎわい拠点という考え方についてはどんなふうにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

それとあわせて、3点目は、いろいろな店舗、事業者を呼ぶとか出店してもらふという

のも一案ですけれども、先ほども農業振興の話も少し出ていましたけれども、例えば地元の食の資源というものを生かしていくとか、あるいは有名どころのお店ではなくて、地元の資源、それから起業支援、いろいろな動きを結びつけて、数は多くないけれども、一つ一つ地元に着したお店を出していく、そろえていく、そのための支援をしていくというふうなまちづくりをしているところも実はかなりあるのですよね。

つまり、同じようなお店ばかりを集めるというのがにぎわいではなくて、もっと白井ならではの、白井にしか行かないお店なんていうものが、数的には多くないにしても、一個一個つくっていくということは検討されていないのかどうか。

その辺、お答えできる範囲で構いませんけれども、お聞かせいただければと思います。

【産業振興課長】

今、方向性についてのお話ですが、会長さんもおっしゃったように、鎌ヶ谷市があって印西市がある、その間に挟まれている白井市がそれ以上に大きくなることもないと考えたときに、同じような大型店舗を誘致するのではなく、小規模でも魅力ある店舗の誘致や創業支援というところになってくるのかなと。

にぎわいについても、各商店街や各地区のセンターであったりというところでの交流的なにぎわいというのが、目指していく方向なのかなとは思っているところです。

それと、食の資源、地元の資源を利用してということでは、創業支援事業計画というのですか、そういったものを市のほうで整備しましたので、例えば6次産業的な製品づくりの支援など、そういった形での方向を考えているところです。

【会長】

そういう動きというのは、裾野を開くという意味では、マルシェでやっている動きとかなりつながってくると思うのですけれども、マルシェの動きというのは、どんな可能性としての膨らみがあるのでしょうか。市民活動支援課にぜひ伺いたいです。

【市民活動支援課長】

私どものほうも、団体さんでやっているマルシェについては、大分規模が大きくなってきて、プロジェクトとしては非常に順調に進んできているというようなところになっていきます。

自主的な財源も、今までは補助金を使っていたところですが、30年度においては、補助金を使わずに自分たちの力でやっていくというようなところまで来ていますので、これを産業振興というか、駅前のにぎわいというところに上手に結びつけることが出来ればと思うのですけれども、なかなか西白井で一度やっていたところもありますので、それらの課題を解決するというような方策がない限り、なかなか駅前で開催していくというのは難しいような気がしております。

【会長】

今やられているマルシェの中で、場所というよりは、マルシェのような形でいろいろな

人が出店したり集まったりという中で、例えば発案が出てくるとか、次なる動きに向けて、協力関係がその中から育まれていくとかという。うまく回っている例を見ていくと、そういうところがきっかけになって、例えば地元の農家の方々と起業をしたいなんていうふうな人たちとがいろいろなコラボをして、マルシェをきっかけにまた膨らんでいくということがあります。

マルシェもマルシェで自己完結するのではなくて、膨らみをもっていけるかどうか。とするならば、役所でやるべきは、そのつなぎなのかなという気もするのですけれども、そういうつなぎというのは、今の動きの中ではどうですか。

【市民活動支援課長】

私どもも、つなぎという部分では、今年度しろい市民まちづくりサポートセンターができましたので、このコーディネートという部分で、力を入れていこうということ考えており、これから充実をさせていきたいということは考えています。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先ほど会長からも言われたのですが、私にもぎわいって何だろうかと考えて、商業的な集客だけのにぎわい、それをにぎわいとしてという考えもありますけれども、私は文化的なにぎわいというののもあっていいのかなと思うのです。

例えば私、木下寄席というところに行くのです。

どこでやっているかという、武蔵屋といわれる町家を改装したお店でイベントをやっているのです。

木下って印西の旧市街で、集客力とか商業施設としては今、衰退しているのですけれども、ただ、文化として、吉岡家って昔、土蔵があったところを文化財の博物館みたいにしたりして、それから、木下河岸の遊覧船を出して運行したりとか、歴史的文化的な施設として、大勢の集客は見込まれないのですけれども、寄席をやったりイベントで生きていくという、旧市街の木下はそういう拠点に私はなっているのかなと思ったのです。

白井も文化的なにぎわい拠点も何かどこかにつくってもいいのかなと。

にぎわいって印西のニュータウンのまねしたってしようがないと思うのですよね。文化的な何かそういう白井らしいにぎわいというのを創造していくこともどこか考えなきゃいけないのかなと思いました。

【企画政策課長】

会長よろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【企画政策課長】

今、白井市のにぎわいづくりをいろいろな視点からのにぎわいづくりがあるのではないかというご意見が出たのですけれども、市の総合計画の中の拠点創造プロジェクトの中にも、都市拠点がにぎわうまちづくりということで、一つは都市拠点を捉えている白井駅周辺、西白井駅周辺、あるいは工業団地というところの産業拠点、それともう一つは、地域拠点がにぎわうまちづくりということも掲げております。

この地域拠点については、小学校単位だったり、それぞれ地域の小さな交流の場、例えばサロンだったりとか、地域の人が集まる場を拠点にして考えた場合のにぎわいを考えており、そういうことで、決して都市拠点だけをにぎわいと捉えているわけではないのですけれども、その文化芸術的な類いもどうなのかというところもご意見があると思いますので、その辺については、やはり今後、市としてもどう考えていくのかというのは整理していかなきゃいけないのかなというふうには考えています。

【委員】

済みません、簡単なのを一つ。この中で、わざわざ市役所・白井駅周辺と書いてありますけれども、白井市役所のにぎわいというのは、どうお考えなのか。

市役所に来たけれども、昔は食堂が屋上にあったのですけれども、今はちょっと休憩する場所がない。後ろの文化センターに行けばありますよと言われてもちょっと遠いのですけれども、そこら辺は何もお考えでないのかなというのが一つ。

それと、工業団地のアクセス道路については、何も質問にもなかったのですけれども、今のところ用地の買収率が50%になっているという話で書いてあります。これはいつごろ工事が始まるような感じになるのですかね。その2点を。

【道路課長】

工業団地のアクセス道路の関係でございますけれども、用地のほうは29年度をもって約50%購入でき、工事につきましては、今年度から着手をする予定でおります。

29年度当初の時点では、当初33年度までに工事を終わらせて、34年度当初から供用開始をしようとしていたところ、年度途中、それをもっと早めまして、1年前倒しをして、32年度までに工事を終わらせて、33年度からというようなことで予定をしていたところなのですけれども、その後、また事業費面等がなかなか国の補助を使っているところがありまして、そこがなかなかつかない状況が今なってきており、再度またその部分については、少し遅れる可能性も出てくるのかなという状況にはなっています。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

はい。

【都市計画課長】

先ほどの市役所、それから白井駅周辺及び西白井駅周辺というようなところで、市役所

の部分というのは、前よりむしろ休めるところがなくなったのではないかというお話だったと思うのですが、これは考え方として、もっと広く考えていただければと思うのですが、駅から市役所があって、市役所の周りにはいろいろなものを集積させて、保健福祉センター、それから文化センターがあって、なおかつ、もうちょっと広がりを持たせるために、今回、公益的施設誘導地区ということで、先ほどのピンクのエリア全体というエリアの中で、にぎわいづくりというようなもので、このような書き方になっているということでご理解いただければと思います。

【会長】

ご意見としては、また次回伺いたいと思いますけれども、道路関係はどうですか。道路関係はよろしいですか。

【委員】

道路関係は、遅れるの。前倒しになったと聞いていますが。

【道路課長】

正直申しまして、今年度、道路工事関連の予算について、国庫補助を要望しましたけれども、約40%ぐらいしかつかない状況でございましたので、そうなってくると、市の財政状況を踏まえますと、その工事をする上では、補助率が50%でございますので、その50%部分の財源がなくなってしまうと、今度その分を押し進めていこうとすると、全部市が持ち出しをしていかなくちやならないという状況とか出てくるということがありましたので、今回も課題のほうでうたわせてもらったのですけれども、そのような状況です。

【会長】

よろしいですか。

今日のところは、この施策については以上というふうにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

暫時休憩

(05:42:51~06:47:35)

【会長】

それでは、時間が参りましたので、再開をしたいと思います。

それでは、今日最後の施策ということになりますけれども、戦略3-3、拠点がつながるまちづくりということで、評価シートをごらんください。

この拠点がつながるまちづくりは、人のつなぎ、道路としてのつなぎ、交通としてのつなぎ、かなり幅広い施策ではありますけれども、それぞれについて内容を深めていただければと思います。

どこからでも構いませんけれども、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

【委員】

もしかしたら、3回目の会議で質問すべき内容かもしれないですが、ぜひ教えていただきたいのですけれども、先ほどの施策もやっぱり行政のお仕事っていろいろな組織、市民パートナーという書き方されていましたが、そういう人たちを動かして町をつくっていくというところが、この仕事の魅力だなと思いながら聞かせていただいたのです。そのときに、様々なところで交渉していくスキルもすごく重要だなと思っているのですが、この施策の中の取り組みの一つ目のところに、若手職員向けの研修を実施しているという記載がございまして、それにつきましては、市民活動支援課さんから回答をいただいたところですが、

それと同時に、もう一つ気になっているのが、いわゆる市民団体とか関係諸機関と交渉していくときに、部課長さんたちが、若手職員が交渉する際の掟みたいなのところを、ふだんどのように教育されているのかなというのが、すごく関心があるのですが、今教えていただくことは可能でしょうか。

【会長】

お願いします。

【市民活動支援課長】

市民活動支援課のほうの立場でしか私のほうではお答えできないのですけれども、これまで市民活動関係の研修ということでは、管理職を含めて研修というのをやってきているのはございます。

ただ、対外的な方々に対してのいろいろアプローチの仕方とか、そういったところに関してのルールというようなものについては、市の中ではそういうような研修は行ってないところでございます。

【委員】

もし、ほかの課の課長さん、部長さんたちで、そのようなご経験があれば、共有できるといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

多分、この町のにぎわいとかつながりとかってというのは、すごくアイデア勝負な施策なのだろうなという印象がすごく強かったので、やっぱり職員の方がどのように外に出向っていくかというところが、すごく重要なのだろうなと思ったのですけれども。

【会長】

どうしていくかというのは、また次回の会議で膨らませられればと思いますけれども、現状として、どんな形で職員の間で共有されているかどうかというのは。

【都市計画課長】

そういう交渉事的な話だと、相手の方のそれぞれいろいろタイプもございますので、基本的には、我々管理職が行くときには、基本的には丁寧に対応するとか、相手の話をよく

聞くとか、そういうところから、あるいは部下に対しても、まず最初はそういうところが基本だよなというところではあたってはいるところですけども。

あと、そういう体外的なもので基本的に多いのは、担当者とかが行くケースや班長クラスが行くことが多いですが、報告はきちっとしてほしいとか、そういったことは心がけているところですよ。

スキルとして、うまく交渉スキルみたいなところは、個人個人の話の中で、情報共有とまではいきませんが、いろいろ個人的な相談している中で、こんなふうに行ったこともあるよとか、あんなふうに対応したこともあるよとかという話は出ますけれども、基本的には相手もある話でございますので、それが一概に全部マニュアル化出来るかといったら、それは難しいのではないかなと思います。

【委員】

組織的には特に、現時点では対応していない。

【都市計画課長】

そういうのは多分ないと思います。

【市民活動支援課長】

今、よくよく考えてみましたら、各課がそれぞれ自分たちのセクションをもちろん持っていますけれども、横断的な対応をしなくちゃいけないとかそういうときには、それぞれ関係課が集まりまして、よく協議を行ったりですとか、または、この市役所の中の政策決定機関であります行政経営戦略会議といったような会議がありますけれども、そういったところに付議しながら、横断的な対応を考えたりとかいうようなことは、これはもうしょっちゅう行っているところでございます。

【会長】

先ほどの話ともつながりますけれども、例えば市民活動をやっている方々とか地元で事業をされている方々とか農家の方々とか、要するに分野をまたがる形でそれぞれ活動されている方々をつなぐということを念頭に置いたときに、なかなかそのスキルというものが深められたり、共有されたりということがなかなかできていない。

ただ、組織的には情報については、そういった場で共有化されているけれども、そういうつながりという部分で、どうしても縦割りになってしまう。

それぞれが例えば横断的にいろいろなことを協議するといっても、それはまた具体的にその現場にどういうふうにフィードバックされてくるのかというところがどうなのか。

今、まちづくりサポートセンターもできて、これからいろいろなつながりを図っていくといったときも、そのつながりのあり方というの、そういう意味では立場、分野、組織を超えたつながりというものをつくっていく。あるいは地域担当職員制度というのを今、想定されていると思いますけれども、そういったこともそれぐらい柔軟な立場、役割として想定されているという理解でよろしいでしょうか。

【市民活動支援課長】

横のつながりについては、先ほどお答えしたように、いろいろな課題にどのように対応していくかということがあると思いますので、幹部を含めたある程度の政策決定を出さないと、なかなかそれは話ができないというときには、そういう会議をしないといけないうし、関係課が集まっての会議で済むようなものであれば、その辺で集まって会議をする。または、もちろんサポートセンター等での市民活動団体との話であれば、そちらとの話を進めていくとかというようなことで、それぞれの分野ごとでその辺は考えていきたいなと思っております。

あと、地域担当職員制度につきましても、今年度、この制度をつくって進めていきたいというようなことを考えておりますので、ただ、この地域担当職員制度については、今、検討段階になりますので、どういったような役目をこの方々に担ってもらおうかというところは現在、検討中でございます。

【会長】

ほかには、いかがでしょうか。

【委員】

今のお話で、お互いが会議をやっても、その場でそれぞれの皆さんの思いがあって、自分が感じたこととほかの人が感じたことというのは、それぞれ違うと思うのです。

そういった意味で、情報の共有化が一番大事で、大事にしておかないと、担当がかわったら、もう何もわからないということになり非常によくないので、そういった意味では、新しい継ぎ足ししながら、どんどんそういうマニュアル的なものをつくっていくというのが非常に大事だと思うのです。

それによって、あのときはこうだったんだけど、ちょっと古いな、だけれども、今度はこうしていこうという、そういう教科書にもなると思うので、ある程度、スキルアップもできるんじゃないかということもありますので、お互いが話し合いをしたというだけで終わらずに、もっとそれをどういうふうに生かすかというのが大事じゃないかと思うし、それがコーディネーターとしての一つの資質にもなるんじゃないかなと思うのですけれども、どうですかね。

【市民活動支援課長】

おっしゃるとおりだと思います。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

この3-3の拠点がつながるまちづくりですね、今やるのは。

この予算を見ると、今、議論している中では、結構大きくて、特に平成30年、4億5,600万ということなのですが、取り組み3の利便性のよい交通ネットワークの確保、こ

この部分については、各地域で声を聞く会みたいにやって、バスの運行なんかも切りかえた。

それについて、議員さんのバスのチラシでこんなに不便になったんだよみたいなのが書いてあるのが入ったり、北総線運賃問題にしてもですが、もう少し納得のいくお金の使い方が出されたほうがいいんじゃないかなと思います、いかがですか。

【都市計画課長】

確認なのですが、今のもう少し納得のいくお金の使い方というのは、どの辺を指して。もう一回確認させてもらっていいですかね。

【委員】

予算が、30年度だと1億7,900万、ことしだと2億行かないですが、事業費。

これは我々が議論しているコーディネーター云々というのは、余り予算的に大きくないでしょう。

【事務局】

金額の内訳はこちらからお答えします。

32年度予算ベースで内訳のほうを言いますと、取り組み2のほうの都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備で、市道の新設改良事業というのがあるのですけれども、これが平成32年度の予算が4億600万ですので、これが一番大きい。

あと鉄道については、金額が少なくても6万6,000円、バスについては、5,005万8,000円です。

【委員】

5,000万とかいうバスについては、通常使っているバスにかかっている費用は関係ない。

【都市計画課長】

都市計画課のものですけれども、鉄道とバスが私どものほうの担当でございます。バスの5,000万につきましては、基本的には今、市役所の前にとまっているいわゆる循環バスを4台運用しています。あれの運用経費として、年間四、五千万かかっているというところでございます。

【委員】

そうすると、この約600メートルぐらいこれから新しい道を新設改良という、道路があるのを広げたりとか、そういうふうはこの3-3の拠点がつながるまちづくりの1番の費用として計上していますよということ、理解すればよろしいのか。

【都市計画課長】

はい。基本的には、取り組み1は、ほぼそんなにお金かかる話ではないと。取り組み3は、大体四、五千万で推移していくというところですので、この後、残りの金額というのは、大体この2番の道路関係、改良費等にかかわってくる費用と考えていただくと結構だと思います。

【委員】

そうだとすると、ここの336平米の道路工事というのはどこになるのですか。
木十余一線とか。工業団地のほうかしら。

【道路課長】

この用地、これ29年度分なのですけれども、これも336平米というのは。これについては、富土地先、これは白井第三小学校から関東一高のグラウンドがございすけれども、そちらから西白井方面、駅方面に向かっていった道路の用地取得と、清戸地先というところではすけれども、そちらの市道の用地を取得した面積でございす。

【委員】

あと、予算が組んである、先ほど言われた32年の予算の4億5,000万も、これは道路の拡張工事みたいなものですか。

【道路課長】

32年度の予算については、何路線も計画路線がございすので、それは道路の拡幅であるとか、あわせて歩道の整備ですね。そのような道路整備を積み上げてきた金額になっていす。

それとあと、29年度分の歩道工事の294メートルというところではすけれども、これは、法目地先とって、すぐこの文化会館の下、こちら一帯、法目という地区があるのではすけれども、その道路の拡幅工事をやったものでございす。

【委員】

そういう工事についてどこをやっていこうかというのは、この総合計画で拠点がつながるまちづくりという、そういう考え方をベースにして選定して進めているのですか。

【道路課長】

拠点がつながるまちづくりという部分では、各道路についても、地域を連携するだとか、そういう道路整備がございすけれども、これまでずっと継続的に道路整備計画というのが、平成4年のつくったものがあるのではすけれども、そういうものをもとに、地域の要望であるとか、区画整備をするところであるとか、交通の安全という部分等含めて、拡幅整備をしていす。

道路自体は、この拠点がつながる部分ということで新設改良、新設の部分とかというのはあるのではすけれども、そういう部分も含めて、この中に計画はございす。

ネットワークという部分で、総合計画、都市マスタープランの中にもこの道路ネットワークというのがあるのではすけれども、それと大きなくくりの例えば13メートル幅の道路整備だとか、ここには入っていないではすけれども、工業団地のアクセス道路だとか、ネットワークとしてつくっていますので、そういう計画に基づいた事業を進めていくものも入っていますし、児童生徒の安全という部分の拡幅整備、歩道整備、そういうものも含めて入っています。

【委員】

私が聞きたいのは、ここで議論しているじゃないですか、総合計画というのを。拠点がつながるまちづくり、それはやっぱり道路づくりのことが非常に金額的には大きい。

なので、道路整備の優先順位はどこで議論したことが決定的になるのかを一番知りたい。都市計画の審議会とかでなのか。

【都市計画課長】

都市計画審議会のほうになっていくと、先ほどお示しした都市マスタープランには、代表的なものとして幹線道路の整備、例えば構想道路の話なんかはそういうところに位置づけてあります。

3-3に入っているこの利便性、都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備と書いてあるのですが、例えばアクセス道路は3-1に入っちゃっているんですね。

工業団地アクセス道路は3-1で、拠点がにぎわうまちづくりの中に振り分けられていて、それ以外の主な新設工事は、こちらのほうに新設とか改良工事は、全部3-3に入れちゃっているというようなすみ分けにはなっています。

さっき言った通学路として歩道が欲しいですとか、生活道路として余りにもここは狭過ぎるから広げなきゃいけないとか、中にはそうじゃなくても、水たまりがひどいからU字溝をつけなきゃいけないだとか、いろいろなケースがあるのですけれども、そういったものは全てここに入ってしまったのが実情で、それをちょっと一個一個ひもといていくとなると、こういう場ではどうなのかなという感じはするのですけれども。

【道路課長】

道路課の部分なのですけれども、都市計画課長が申しましたように、ほかの新設であるとか、大きな新設もそうなのですけれども、大きなネットワーク、幹線道路のネットワークという部分と、地域間を結ぶだとか、あとは生活道路、そういうくくりのものは、ちょっとここの中に全て網羅されてしまっているという状況です。白井工業団地アクセス道路については、もっとさらに特出をして、また別のくくりで工業団地の活性化であるだとか、そういう部門から特出をして事業の分け方をしているという見方をしていただけがあればありがたいなと思います。

【委員】

わかりました。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

取り組み1の市民活動コーディネート講座について、質問があります。

この講座の対象となっている方は、既にほかの課がやっていらっしゃる教育に参加したことのある方もいらっしゃるのでしょうかというのが一つ目です。

それから、二つ目の質問は、いろいろな課で市民を教育する講座のようなものが設けられていると思うのですが、それぞれの課の方向性に一緒に歩んでくれる市民という意味合いもよくわかりますし、一方で、そのいろいろな講座を集約していくような機能があるのかどうなのかというところを教えてください。

【市民活動支援課長】

今回、私どものほうでこちらに記載をしてある講座なのですけれども、ほかの課で実施をしているような講座に参加をしている方も、この講座に多分入っていらっしやると思っております。

あとは、それらの講座をまとめた集約したようなところでの講座というお話かと思うのですけれども、そのような講座というものに関しては、特には行ってはおりませんけれども、私ども市民活動支援課といたしますと、いずれにしても、そういう地域の市民の方々が各種活動を行っていくというのが、いわゆる地域活動ということになってくると思いますので、この地域づくりコーディネートの講座ですとか、市民の講座というようなところは、考えているところでございます。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

コーディネーター養成講座で受講されている方の中から、例えば、やってもいいなとか、この先、携わってみたいなという方を、毎年、講座をやっていく中で、何か引き出す方法というか、すべみたいなのは考えていらっしやいますか。

【市民活動支援課長】

はい。ちょうど事前の質問事項の中で、委員さんから3-3の拠点がつながるまちづくりのところで、ご質問をいただいた回答のところなのですけれども、平成30年度はさらなるスキルアップを目指した講座を企画・実施し、人材育成に努めた後に、31年以降に、講座受講生の中からコーディネートの実践意欲が高く、コーディネーターとして希望される方に登録をいただいて、この方々にコーディネーターということで、活躍をしていただくというようなことを考えております。

というようなところでご回答させていただいておりますので、このようなことでは考えておるといってございまして。

【委員】

今年度、またスキルアップを目指した講座を開催されて。

【市民活動支援課長】

その予定です。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

そうしますと、確認ですけれども、コーディネーターの育成が順調にいきまして、それなりの人材が確保された後、仮称でしょうけれども、まちづくり協議会なるものを立ち上げる年度というのは、具体的には何年。もう今つくっているのですか。

【市民活動支援課長】

このコーディネーターの方々が、まちづくり協議会ということでの設立に向けた関わりを持っていくかとかどうかというのは、またちょっと別の話にはなるとは思うのですけれども、現在、市では、仮称のまちづくり協議会の設立に向けて、先ほど会長からもお話も出てきておりましたが、地域担当職員制度をつくって、職員が市民の方と協働してまちづくりに取り組んでいくということでの制度をつくっていきたいと思っています。

そして、市民の方々については、地域で、小学校区の中で連携を取り合っていて、協議会をつくっていきこうという機運を高めていただいて、そこがちょうど職員と市民とが重なったときに、まちづくり協議会の設立といったようなところで結びついてくるものだと考えております。

具体的に、年次計画では、現在、行政経営改革の実施計画で、平成32年度に一つはつくりますというような、たしか計画になっていたと思いました。

ですけれども、私たちとすると、もっとそれを早めて、一つということではなくて、もっと早めていきたいということを考えております。

【委員】

それを聞いて安心しました。

私は、やっぱり地域に市の職員が入っていくというこの白井市のやり方はすごく大事だと思いますし、あわせてコーディネーターを並行して養成していく、焦らずに立ち上げていくという、某市のように、小学校の校長に丸投げされて、1年で立ち上げろといわれると、学校はパンクするのです。私、そういうつらい経験しました。

【市民活動支援課長】

昨年度の外部評価の議事録を見させていただきました。

【委員】

やっぱり市の職員も地域に入っていくというのは、すごく大事で、この職員研修はすごく意味があるし、ぜひその姿勢でやっていただきたいなと思います。

【委員】

この地域担当職員制度について質問ですが、これはとある課の内部の職員だけですか。それとも全庁での話ですか。

【市民活動支援課長】

まだ決定も何もしていません。

今、案をつくっている段階ではあるのですが、私どもの課の考えといたしますと、横断的にいろいろと市民の方関わっていかないといけないと思っておりますし、職員のやる気というものも必要になってくると思いますから、手挙げ方式のようなことで、そういったところでは考えていきたいなと思っておりますが、ただ、具体的に一つのグループで何人ぐらいというようなところについては、まだ検討中なものですので、何ともお話をほうは控えさせていただきたいと思えます。

【委員】

これは防災の初動要員の配置とか、そういうところで既にそういう区分けられているのじゃないかなというふうに思っていたものですから、これに関しては、まだ構想としては別ということですよ。

【市民活動支援課長】

はい、そうです。

【委員】

あと、済みません、もう一つ、かつて保健師さんたちが地区担当制で配置されていたところを今、その逆行なのかなと思うのです。ですから、そういったところの既にそういうことをかつてされていた課もあると思うので、そういったところも配慮されたらいいのかななんて思いました。

【会長】

それとの絡みで、コーディネーターについて、もうちょっとイメージ膨らませられればと思うのですけれども、コーディネーター、要するにいろいろなつなぎ役ということ念頭に置いた講座というものがいろいろな自治体でつくられていますけれども、まずパターンというのは、そこでコーディネーター養成を受けた市民の方々が、地域に入っていくといったときに、入って行ってつなぎ役を果たせないことがある。

それは例えば、地域の方々をつなぐというのは、地域の人脈があったり、人間関係だったり、いろいろなものがあって、そのスキルは持っているのだけれども、そのスキルは地域の現場で生かせないというパターンが、ほかを見ていると結構あるのですよね。

さらには、今も出た保健師などの専門職の方とか、あるいは福祉員だとかいろいろな地域それぞれの担当部署でいろいろ協力してくれるような方々がいて、そういう方々も含めたつなぎというものがなかなかうまく行っていないケースが、比較的ほかの自治体を見ていると多いのですけれども、白井で今、このコーディネーターという方々を育てている中で、その辺の実際どういう方が輩出されて、どんな役割を果たしているかという、ちょっと皆さんイメージ膨らませるために、一、二例、紹介をいただけると。

【市民活動支援課長】

今回のコーディネーターの研修というのは、地域の受講された市民の方々に、その地域

の中でいろいろコーディネートをしていただきたいというような目的で実施をしているものでして、個々の方々が、地域でどんなようなコーディネートの実践をされているのか、されたのかというようなところに関しては、調査をかけたりは、特にはしていないところでございます。

ですので、これからこの30年度以降で、私どものほうでコーディネーターとして今後希望される方については、登録をしていただくというようなことを考えておりますので、その登録をしていただいた方々が、その後きちんと地域の中で活躍できるような、そういうようなネットワークづくりというところをしっかりとできるように、私どもの課のほうでしっかりと地域でどういう活動を地域の方がしているのかというところをしっかりと情報を入手していないといけないなと思っております。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

手を挙げてやりたい人と、できる人は違うと私は思っているのですが、講習会を受けて、あまりそういうのが合わない方に関して、その方が戻って逆にあまり活動ができなかったら、むしろ町や地区にとってはマイナスになると思うのですが、そういう可能性は実際にあると思うので、それらはどうされていくというお考えとか何かありますか。

逆に言えば、やってもらいたい人は手を挙げずにとか、やってもらいたい人で講習会受けてくださいというふうにされていたりすれば、それはそれでありがたいなと思うのですが、

【市民活動支援課長】

委員さんおっしゃるように、人それぞれ向き不向きのものであったりとかということがあったりで、先ほどの地域担当職員もそうだと思うので、そのところについては、これから行う研修後のコーディネーターの登録というようなことをどういう制度であるかを考えていかなきゃいけないというところがあると思います。

そのところをしっかりと見極められるような登録制度にして、この方だったらコーディネーターとしてやっていけるのではないかとといったようなところは、そういう中で選択をしていきたいなということは考えております。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。あと10分ぐらい時間あります。

まだ話題出ていないことで、前回の会議に少しだけ申し上げて、今回も事前質問で指摘されている方もいらっしゃいますけれども、公共交通関係で、シェアという発想が今、どれぐらい白井市の中にあるかどうかということについて、もうちょっと伺いたいと思うの

ですけれども。

どうもやっぱりコミュニティバスの運営、先ほども四、五千万ぐらいかかっているとお話ししましたがけれども、これが維持していくのに非常に厳しいというところがあります。

一方では、オンデマンドタクシーですとか、各種送迎的なサービスをやっているようなところもありますけれども、今後、白井としてどういう方向でお考えなのか。

もちろんそういう一定の予算をかけながら、そういった公共交通に資するような取り組みをやっていくという方向が一方でありますけれども、他方では、まさに現代シェアリングエコノミーのように、もっといろいろな資源というものを多角的に使っていくとか、一例として自家用車というものをあいている部分があるのだったら、もっと幅広く貸し合っていくというふうなシェアという発想については、公共交通だけに限らず、シェアハウスであったりとか、あるいはいろいろな土地を共有活用していくなんていうことも含めて、いろいろな広がりを持った一つの考え方ではあります。

その辺、今回はこの公共交通ということに限定ということでは構いませんけれども、そういった発想とか、あるいは検討みたいなものは今、白井はどのぐらいされているか、ちょっとお聞かせください。

【都市計画課長】

交通の関係になりますので、都市計画課のほうからお答えさせていただきます。

まず、公共交通というのは、人口が減ってくると厳しい状況になってくるのは、おのずから当たり前の話であって、それはうちの場合ですと、よく循環バスのルートの話や北総線の運賃が高いという話がまず出るのでありますけれども、これについて、まず大きなところで、公共交通のマスタープラン的なものとして、昨年度1年かけて、市民の方たちや交通事業者にも参加していただき、地域公共交通網形成計画というのを策定いたしました。

現状の問題、課題、あるいはアンケート調査等から不満等をいろいろ網羅した中で、伺いながら、この基本的なベースの考えをつくったと。

その中で、基本的な方針として、持続可能で利便性の高い公共交通体系を確立する。要は、今、持続できなくなってしまう交通というのが、非常に全国的に見れば数多くあって、それが基本であって、なおかつ利便性が高ければ、それは町にとってもいいことですし、市民にとってもいいことであると。

この中で、幾つかの取り組みを分けているのですけれども、一つはまず、役割分担、特にこの循環バスについて、市と路線バスとか競合してしまっているとか、あるいはなぜか同じ路線を走っているとか、同じ路線走るなら、ほかのところ走ったほうがいいのじゃないとか、そういうことがちゃんとできていないから、そういうことをまずやっていきましょうという役割分担をきちっとしていきましょうねというのが一つです。

その中で、普通だったら民間事業者とは、特にはそういうことは話し込んではいないのですが、この交通に関しては、正直言って路線バスの事業者とかとよく話し合いをしてい

くことが大事だよねということで協議会を立ち上げてありますので、今年から実際、交通事業者ともっと詰めた話ができるのじゃないかなと思っております。

さらに交通事業者間との話の中で、さっき言った路線の問題もありますし、例えば近くに同じようなバス停を三つ、それぞれ三つ名前が違う形で置いてあってわかりづらいとか、わかりづらいがゆえに逆に使ってくれなくなってしまうとか、自家用車への依存度が非常に高いから、交通に対する問題意識というのをもう少し持ってもらいたいとか、そういう意識の啓発ですとかそういった問題への質問もいただいております。

それについて回答させていただいているのは、やはり交通というのは、運ぶとなると、安全性というのが非常に大事だよねということで、何か事故があったときの責任問題とかというのは、よく考えていかなきゃいけないということが一つと、それから、先ほど最初に申し上げました持続可能なというところも考えていかなきゃいけないかなというところが二つ目です。

ただ、そういう事例が、各種いろいろなところで行われておりますので、そういったことも研究していこうねという、地区に応じた適切な交通手段の継続的な調査検討ということで、そういったこともかなり幅広い中でどこまでできるかあれなのですけれども、課題として項目出しはしてあるところでございます。

【会長】

一つだけ、その公共交通の充実に市民参加という視点は入っていますか。

つまり、シェアというのは、要するに活動への参加というものの一環として、例えば車を貸しますよでも一つの参加なのです。その辺の関連づけみたいなのところがあるかどうか。

【都市計画課長】

そういう事例があるのは承知していますが、先ほど申し上げましたとおり、それが白井市にとって、ちゃんと成り立っていくものであるかどうかとかというのは見極めながら、積極的に検討していきたい。

ただ、あまりにも本当にいろいろな事例があり過ぎて、正直言って、まだそれが、どれが白井市にとって合うかどうかというのは、まだそこまで研究は進んでいないところです。

【会長】

ほかに何かいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

先ほど課長のお話伺って、コミュニティバスの意味合いというか、民業との役割分担でそういうダイヤになったのかなと思います。

それについて、昨年度改正されて、私が住んでいる七次台は、直通で新鎌ヶ谷へ行けなくなったのですが、病院に通っていて、それに乗れば、時間かかっても1本で行けた高齢者が実際に困っているのです。

やっぱり高齢者の方は、時間かけても、1回で乗り降りして病院まで行きたいという方がいたので、そういう意味では、コミュニティバスは非常によかったのですが、乗りかえしなきゃいけないとなると、大変、本当に足を奪っちゃったのかなと思うので、今後また検討していただきたいなと思います。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

今の先生のご指摘と関連して、私、事前質問をさせていただいて、いわゆる交通弱者と言っているのかどうかわかりませんが、65歳以上の利用者が一番多いのですよね。

ですから、そういったところをしっかりとターゲットを絞って、この循環バスにしても、何か路線といいますか、方向性を考えていったほうがいいのかなくなって改めて思いました。以上です。

【委員】

よろしいですか。

【会長】

はい。

【委員】

関連した発言ですけれども、結構、社協のほうにも家族が反対して車が運転できないのに、循環バスのダイヤ改正ですごく利便性が悪くなったという意見が来ていますが、行政も意見が来てますか。

【都市計画課長】

去年の改正にあたって、正直言って、厳しい意見というのはいっぱいいただいております。

去年は、新しく民間のとにかく2路線入ってきたというところもあって、そこに対して、循環バスを走らせるよりも新しくできた病院とかもあったので、そっちのほうに回したいねということもあったので、少しいじらせていただいた。

ただ、今まで目の前で便利だった方からすると、ちょっと不便になってしまったというのはあったのかなとは、もちろん承知しております。

もう一つ考えなきゃいけないのは、循環バスは、今150円で乗り放題みたいなのです。

路線の重複だけじゃなくて、正直言って、路線バスよりも安い金額になっているにもかかわらず、4,000万から5,000万、市の税金を投入してという形で、今なっているわけでございます。

一方で、ご存じだと思うのですが、施設の使用料を基本的には受益者負担を上げていくようなことをやっており、そういった取り組みとのバランスを欠いてないかとか、今、申し上げましたように、民間の路線バス、ただ重複しているだけじゃなくて、なおかつ値段

も安くて足を引っ張っていないかとか、いろいろな問題がございます。

そういった中で、今、高齢化に伴う足の問題というのも出てきてしまっているのです、そういったものをトータルしてこの件は考えていきたいなどは思っているところです。

【会長】

今日のところはよろしいでしょうか。

こういった問題について、まずどういうふうな知恵でもって克服できるのかという意見交換は、ぜひ来週と再来週の会議の場で、というふうに思いますので、とりあえず質疑応答という形での勉強会については、以上ということにさせていただきたいと思います。

(2) その他

あとは、議題2のその他で、事務局のほうからお願いします。

【事務局】

本日は非常に長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございます。

次回の会議についてですが、既にご案内させていただいておりますが、Aグループの方は7月13日金曜日の午前10時から、Bグループの方は7月20日金曜日の午前10時からということで、会議のほうを開催いたします。

次回の会議の際には、きょう、ある程度外部評価シートをご確認いただけたかなと思うのですが、この記載した外部評価シートのほうをお持ちいただきたいと思います。

記入していただいた外部評価シートに沿って、各委員さんから評価の内容を発表してもらいまして、最終的には審議会としてまとめるという流れで次回のほうは進めさせていただきます。

次回の会議の際には、記入していただいた外部評価シートと、本日お持ちいただいている資料、今、青い封筒に入っている資料を配りますので、3点を持ってきていただければと思います。

【委員】

今回は、外部評価シートというのは、次回出るほうの分だけ書けばいいの。

【事務局】

担当になっている分だけで大丈夫です。

【委員】

この市民にわかりやすい記載になっているかというのは、この評価シートが。

【事務局】

そうです。評価シートがわかりやすいかどうか。

次回も、終了予定時刻、それぞれ4時とか5時とかということで、非常に、また本日同様、長丁場の会議になりますけれども、引き続きご協力のほうよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

【会長】

今日、5施策について一通りご確認をいただきましたけれども、次回、来週と再来週、それぞれ2施策、3施策ということで、一応それぞれ委員さん、来週の方と再来週の方、分けてご担当されるということになっておりますので、該当するほうに出席をいただいて、ご協力をお願いできればと思います。

今、事務局のほうから説明がありましたように、評価シートは出席されるグループの施策のみでいいですね。

【事務局】

はい、そうです。

【会長】

ご記入いただいて、次の会議のときにそれを持参いただいて、それを踏まえて評価のほうに臨んでいただく。

一応評価としては、そこで各委員からの評価を踏まえながら、評価としてのポイント、これは昨年度と同じように評価のポイントをそれぞれ確認させていただくと同時に、評価の中身についても、あわせて審議会として確定させるということにしたいと思います。

今回は、それを踏まえた上で、その後、いろいろとご提案をいただいたことについて、今後に向けたワークショップということをあわせて行うということにしておりますので、今日、いろいろ質疑応答をした中で、お気づきになった点、あるいはその中で、こうしたほうがいいんじゃないかというようなご意見をぜひ次回の会議のときまでに各委員のほうで膨らませていただいて、それをまた次回の意見交換のときにもぜひご披露いただいて、また次につないでいただくというふうにしていただきたいと思います。

ということで、次回に向けた流れについても確認をさせていただきましたけれども、何かご不明な点、確認しておきたい点ありましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、そういった形で、次回、それぞれで臨んでいただければというふうに思います。

事務局のほうよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

3. 閉会

【会長】

これをもちまして、平成30年度の第2回の白井市総合計画審議会を閉会します。

どうも1日かけて本当にお疲れさまでした。